

# 京都府域道路啓開計画（案）

令和6年9月

京都府緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会

京都府域道路啓開計画策定ワーキンググループ

## 目次

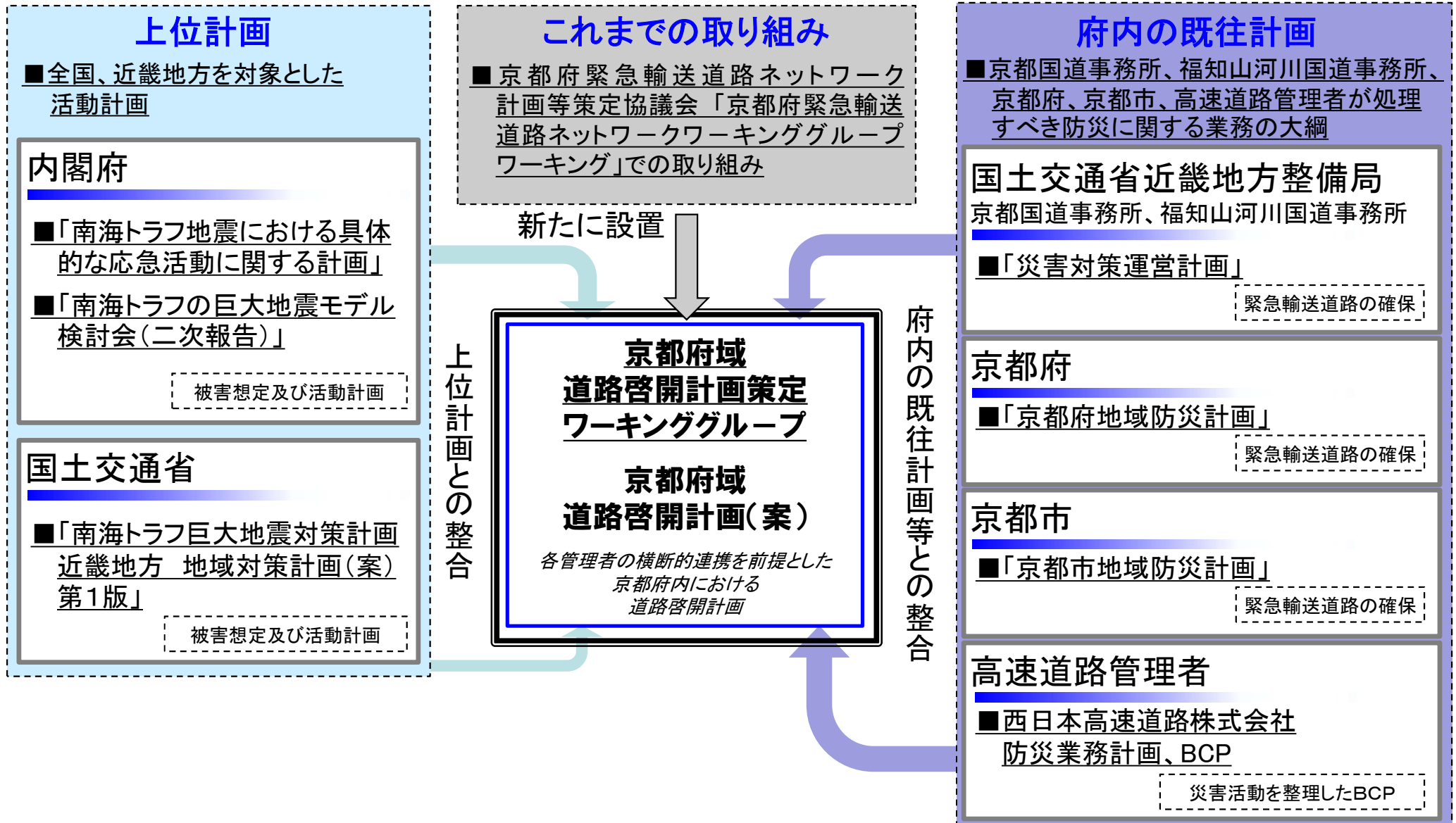
1. 前提条件
  - 1-1. 本計画の位置づけ
  - 1-2. 本計画の対象地震
  - 1-3. 対象エリアの設定
  - 1-4. 道路啓開計画の発動基準
2. 基本的な考え方
  - 2-1. 総則
  - 2-2. 京都府域の被災想定
  - 2-3. 道路啓開の概要
  - 2-4. 啓開ルート計画の考え方
  - 2-5. 道路啓開の目標
3. 啓開ルート計画
  - 3-1. 主要拠点の選定
  - 3-2. 啓開ルートの選定
4. 情報収集・連絡、連携
  - 4-1. 指示連絡系統
  - 4-2. 情報収集・連絡手段の確保及び運用方法
5. 啓開作業計画
  - 5-1. 発災時の行動計画
  - 5-2. 道路啓開の作業要領
  - 5-3. 人員・資機材、燃料等の備蓄・調達計画
  - 5-4. 関係機関の役割分担

---

# 1. 前提条件

# 1-1 本計画の位置づけ

➤ 上位計画や関連既往計画との整合に留意しつつ、各管理者の横断的な協働・連携を前提とした道路啓開計画を策定し、継続的に内容の具体化、実効性の向上を推進する。



# 1-2 本計画の対象地震

- 京都府では、府内に影響を及ぼすことが予想される地震のうち、最も被害が大きくなる地震として、「**花折断層帯**」を想定している※1ことから、本計画は「花折断層帯」地震を対象に策定する。
- なお、発生確率の高い南海トラフ地震及び京都府域を震源とする直下型地震(花折断層帯以外)・海溝型地震においても、本計画を準用する。ただし、被害想定については、津波等の影響を考慮し個別に検討するものとする。

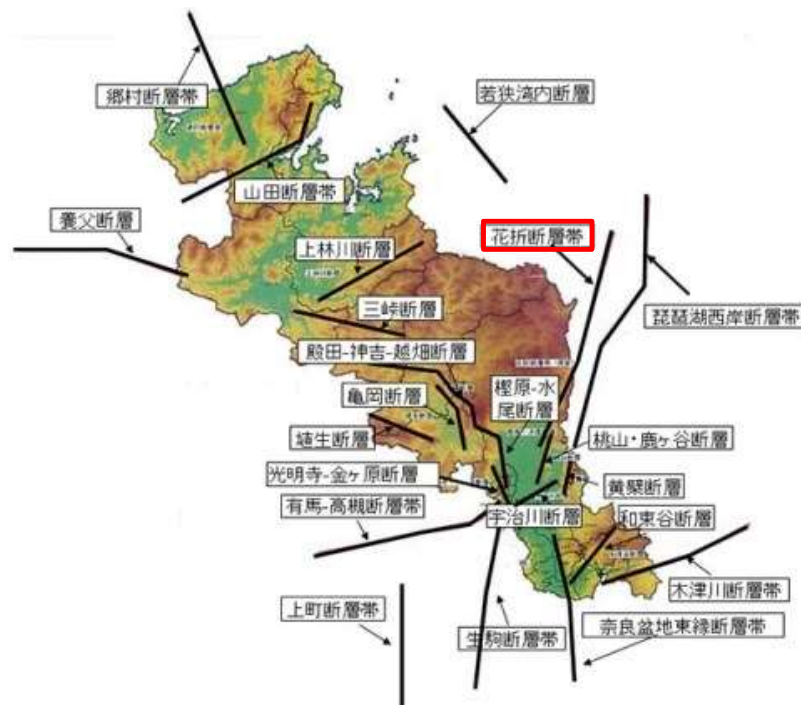
※1 出典：京都府防災会議「京都府地域防災計画(震災対策計画編)」(令和4年6月修正)

地震被害総括表

京都府計

断層名	最大予測震度	人的被害					建物被害			
		死者数 (人)	負傷者数		要救助者数 (人)	短期避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)	
			負傷者数 (人)	重傷者数 (人)						
花折断層帯	花折断層帯	7	4,660	60,830	9,870	27,400	239,820	110,710	147,050	23,500
	桃山-鹿ヶ谷断層	6強	2,300	23,600	2,300	12,100	194,500	52,800	38,200	2,100
黄檗断層	6強	800	13,200	1,000	6,200	94,100	17,300	25,400	1,100	
奈良盆地東縁断層帯	7	1,900	19,700	2,000	10,700	248,500	46,000	89,500	7,100	
西山断層帯	亀岡断層	7	400	6,900	500	3,000	102,000	13,500	42,900	1,300
	櫻原-水尾断層	7	1,300	17,800	1,600	9,000	206,100	24,900	38,000	2,000
	殿田-神吉-越畑断層	7	3,400	34,900	3,900	19,000	426,000	77,600	155,500	8,600
	光明寺-金ヶ原断層	7	800	14,300	1,100	6,900	127,500	15,500	37,300	1,600
三峠断層	7	1,200	7,900	1,300	6,000	95,700	38,300	44,700	7,600	
上林川断層	7	1,200	8,300	1,300	5,800	101,500	39,500	47,600	7,700	
若狭湾内断層	5強	0	60	0	20	5,400	600	2,600	0	
山田断層帯	7	1,700	9,000	1,600	6,800	108,100	55,000	49,300	13,200	
郷村断層帯	7	2,200	12,700	2,300	9,300	149,400	76,600	60,600	16,300	
上町断層帯	6弱	90	3,700	100	1,200	64,300	5,000	28,700	400	
生駒断層帯	7	3,400	30,300	3,500	18,500	367,200	65,200	123,800	7,500	
琵琶湖西岸断層帯	6強	1,100	36,500	4,100	18,900	228,500	39,300	63,600	4,000	
有馬-高槻断層帯	有馬-高槻断層	7	2,900	43,900	5,200	26,800	340,500	50,800	80,600	7,400
	宇治川断層	7	1,200	22,800	2,200	12,100	206,800	21,200	35,500	2,000
木津川断層帯	7	1,600	18,400	1,700	9,300	236,200	40,700	88,800	6,100	
壺生断層	7	1,500	20,000	1,700	9,700	262,300	38,000	101,900	3,500	
養父断層	7	700	7,200	800	3,900	105,100	29,000	58,800	4,900	
和束谷断層	6強	400	5,500	500	2,600	77,400	12,300	32,500	2,300	
東南海・南海地震	6弱	130	6,200	140	2,000	111,600	10,400	51,900	400	

京都府地震被害想定調査結果(2008及び2024)



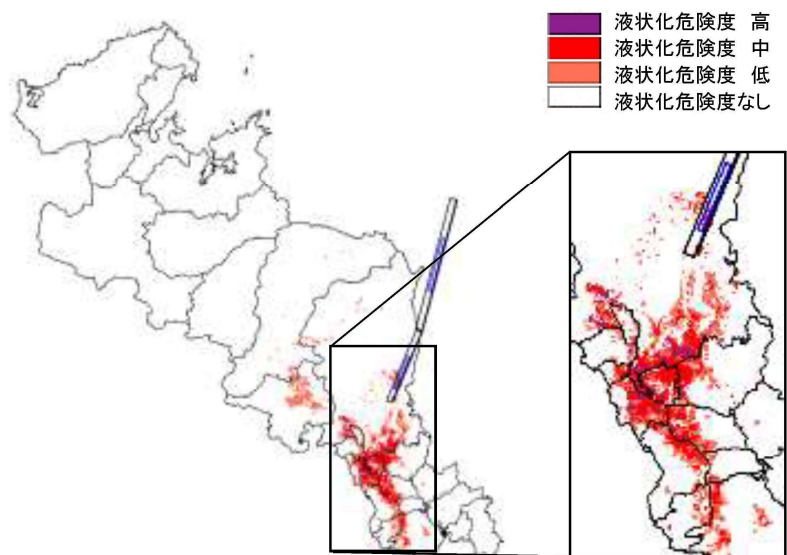
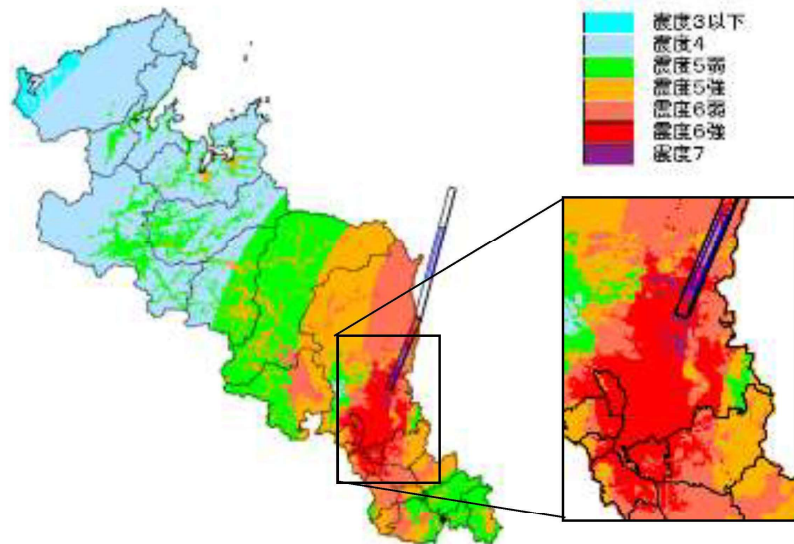
出典) 京都府域に位置する断層帯(京都府HP)

出典) 地震・津波被害総括表(R6)(京都府HP)

# 1-3 対象エリアの設定

➤ 「花折断層帯」地震の地震動予測と液状化危険度は、令和6年の京都府地震被害想定を活用する。  
 なお、京都市域は令和5年の京都市第4次地震被害想定 of 成果を活用する。

■「花折断層帯」地震の地震動予測と液状化危険度



出典：花折断層帯地震被害想定（令和6年 京都府）

■「花折断層帯」地震の地震動予測において震度7、6強のエリア

震度	エリア
震度 7	京都市北区・上京区・左京区・中京区・東山区・山科区・下京区の一部に分布
震度 6 強	京都市の市街地から宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町の一部にかけて分布

出典：花折断層帯地震被害想定（令和6年 京都府）

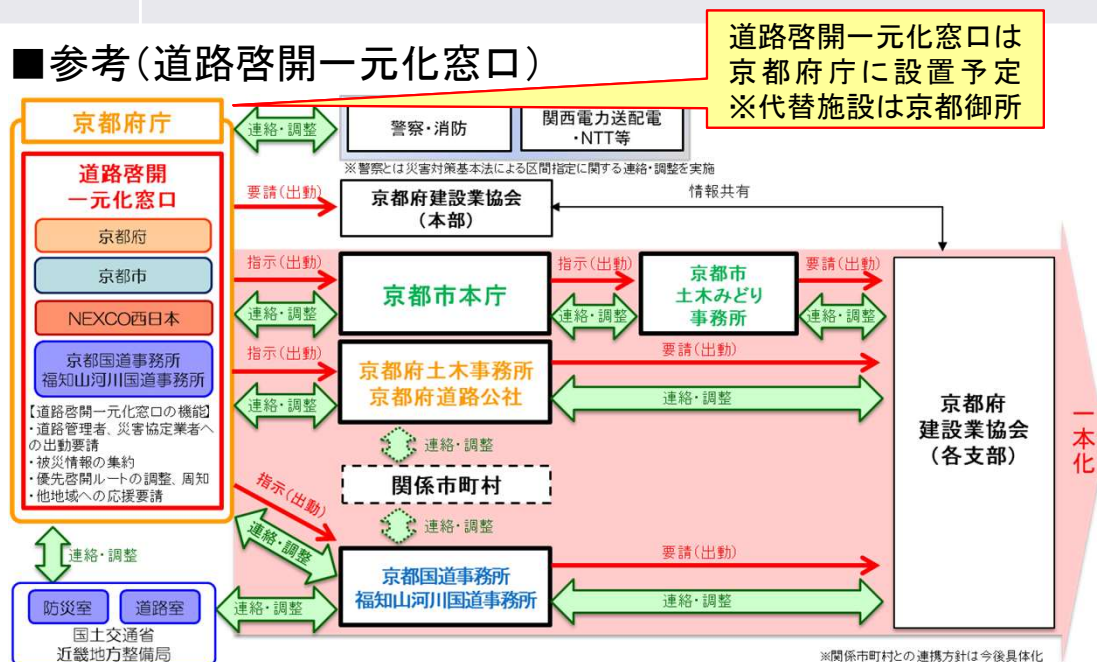
# 1-4 道路啓開計画の発動基準

➤ 「京都府域道路啓開計画」は、京都府域において震度6弱以上が観測された場合の適用を基本とし、震度5強の地震においては、道路管理者間の協議に基づき適用する。

## ■ 京都府・京都市における災害対策本部の設置基準

	災害対策本部の設置基準	出典
京都府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府危機管理緊急参集チーム※の協議結果を踏まえ、知事が本部設置を決定する場合</li> <li>・<b>京都府域に震度6弱以上の地震</b>が観測された場合</li> </ul> <p>※京都府域に震度5強の地震が観測された場合に緊急参集チームが参集</p>	京都府地域防災計画 震災対策計画編 令和5年6月
京都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市域で震度5弱以上の地震が発生した場合</li> <li>・南海トラフ地震が発生又は南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)の発表がされた場合</li> <li>・地震による被害により総合的な応急対策の必要がある場合</li> </ul>	京都市地域防災計画 震災対策編 令和4年12月14日

## ■ 参考(道路啓開一元化窓口)



## ■ 道路啓開計画の停止基準

・ 京都府の災害対策本部の閉鎖基準に準じる。

※ただし、京都府域において道路啓開がすべて完了した場合は、京都府庁に設置した道路啓開一元化窓口を一時的に解散する場合がある。

(理由)

人命救助の「72時間の壁」を意識して、緊急輸送道路等の道路啓開を完了させることを目標としているが、引き続き、断続的に発生する地震等により、救助・救援ルートを確認する必要があることを想定し、京都府の災害対策本部が閉鎖されるまでとした。

---

## 2. 基本的な考え方



## 2-1 総則

### 道路啓開に係る取組の全国的な動向

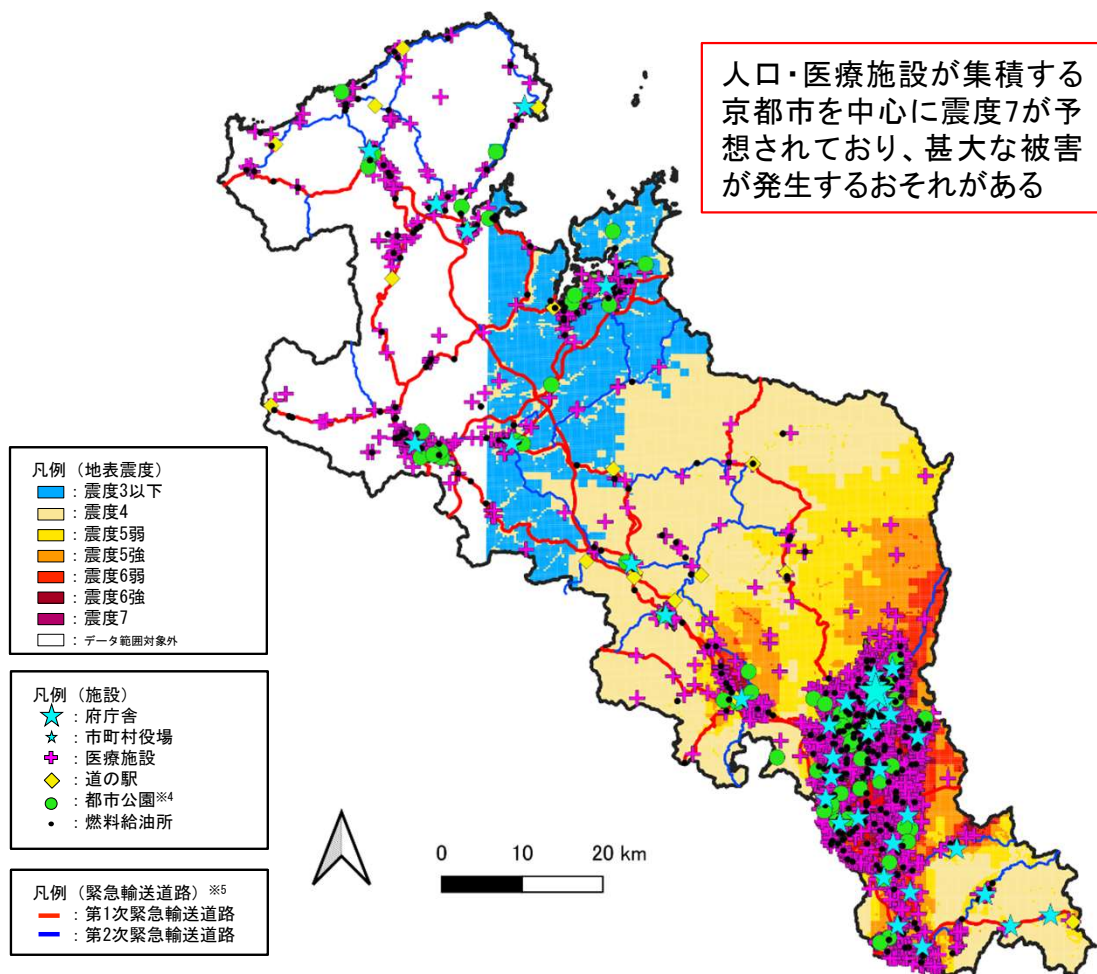
- 東日本大震災では、過酷な活動環境の下での迅速かつ的確な初動対応が求められたが、震災直後から速やかに展開された「道路啓開」が救助・救援活動等に大きく貢献した。

### 京都府での検討趣旨

- 京都府内では、花折断層をはじめとする大規模地震を考慮した迅速な道路啓開を可能とする体制の構築が求められる。
- 大規模災害時においても早期に緊急輸送道路等の機能を確保するため、京都府域の道路管理者及び交通管理者等の中で情報共有・連携する体制の構築を目的とし、「京都府域道路啓開計画策定ワーキンググループ」(以下、「ワーキンググループ」と称す)を設立する。
- ワーキンググループの関係各者の協働により、道路啓開の考え方や対応、連絡体制等を検討し、発災時の救助・救援を支える「道路啓開」を迅速・適切に行うため道路啓開計画を策定する。

## 2-2 京都府域の被災想定

- 花折断層帯を震源とする地震により、最大震度7が想定される京都市周辺は主要道路が集中していることで、交通機能の停止により、**府内全域の復旧が阻害されるおそれがある。**



花折断層帯地震の被災想定※1

断層名	最大予測震度	人的被害			建物被害		
		死者数(人)	負傷者数(人)		全壊(棟)	半壊・一部半壊(棟)	焼失建物(棟)
			重傷者数(人)				
花折断層	7	4,660	60,830	9,870	110,710	147,050	23,500

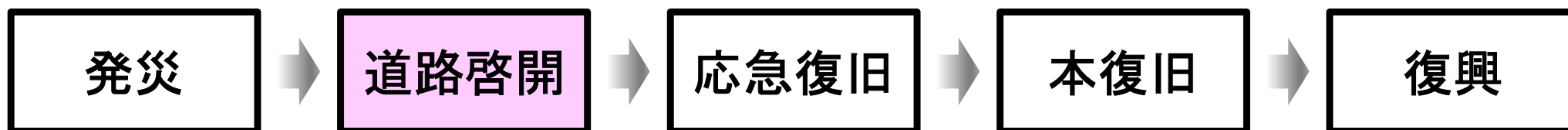
- ※1 出典：地震・津波被害総括表(京都府HP：<https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/1219912434674.html>)
- ※2 出典：国立研究開発法人 防災科学技術研究所「震源断層を特定した地震動予測地図」(URL：<https://www.j-shis.bosai.go.jp/download>)公表の地理データをもとに、GISにて作成
- ※3 各断層の計算ケースごとの最大震度を重ね合わせて表示(花折断層帯中南部4ケース)
- ※4 拠点機能を有する公園として、※2のデータのうち、区分が「都市基幹公園(総合公園、運動公園)」、「大規模公園(広域公園、レクリエーション都市)」に該当する施設又は「敷地面積が10ha以上」の施設のみを表示(国土交通省「防災公園の整備」(URL：[https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi\\_parkgreen\\_tk\\_000134.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/park/toshi_parkgreen_tk_000134.html))参照)
- ※5 京都府「京都府緊急輸送道路一覧図」(令和6年3月見直し)及び国土数値情報「緊急輸送道路」(令和2年)をもとに作成

花折断層帯地震での想定震度分布※2※3及び府内緊急輸送道路・拠点施設の分布

## 2-3 道路啓開の概要

### 2.3.1 道路啓開とは

- 緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開ける(ガレキ等をどかして通れるようにする)ことをいう。
- 大規模災害では、応急復旧の前に救援ルートを確認する道路啓開が必要となる。



道路啓開の位置づけ～発災から復興までのフロー

出典)国土交通省ホームページ



被災状況



道路啓開後

東日本大震災における道路啓開(国道45号岩手県宮古市田老地区)

出典)国土交通省ホームページ

# 2-3 道路啓開の概要

## 2.3.2 道路啓開の作業要領

道路施設にかかる主な被害

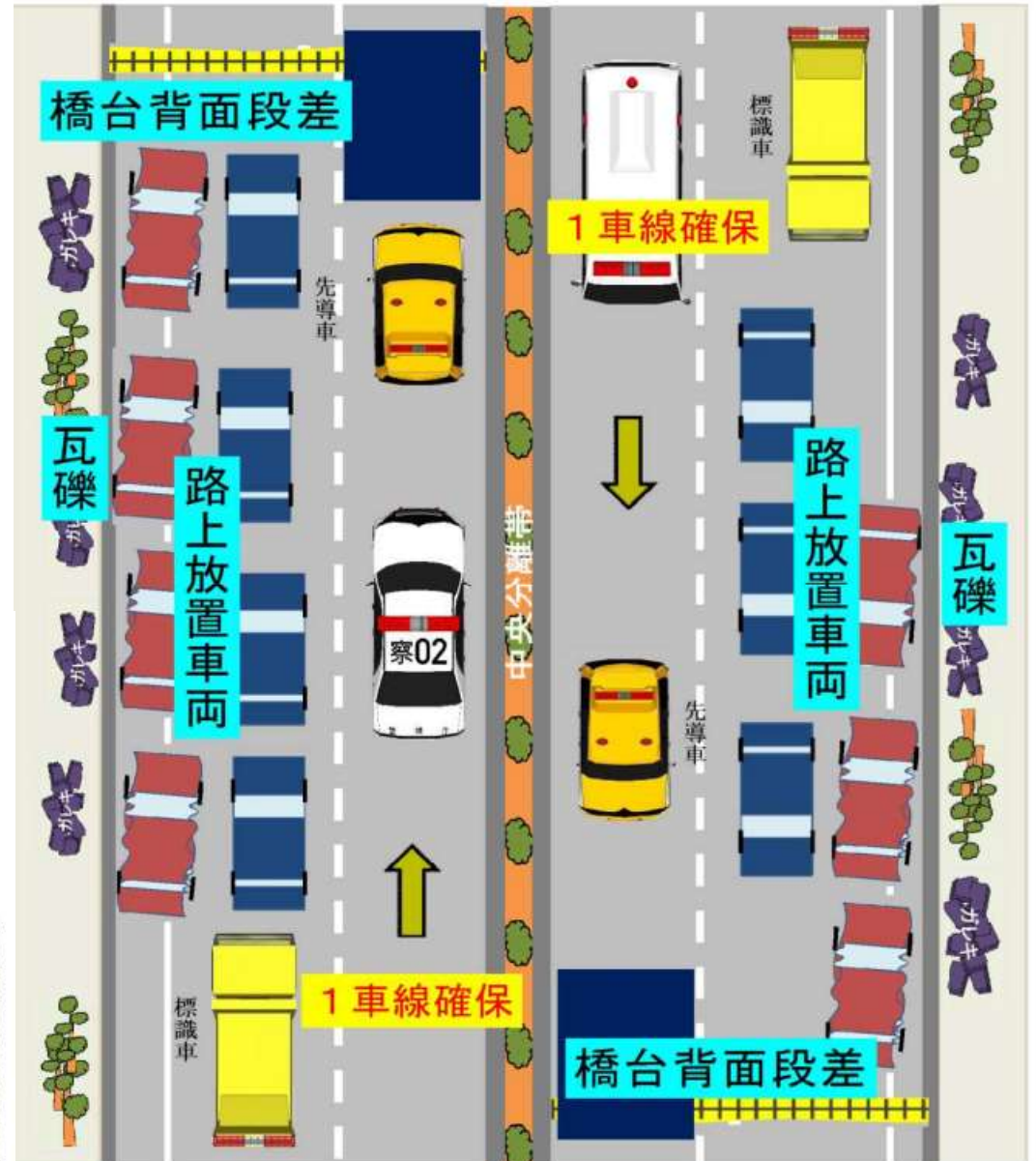
- ①ガレキ等(災害廃棄物)
- ②放置車両
- ③橋台段差
- ④土砂(落石や自然斜面等の崩壊)

道路啓開は、上下各1車線として、計2車線の啓開を基本に実施する。



放置車両の撤去イメージ

瓦礫等の除去イメージ



道路啓開のイメージ

## 2-4. 啓開ルート計画の考え方

### 2.4.1 主要拠点選定の考え方

- 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(内閣府)」、「京都府・京都市地域防災計画」で定められた防災拠点、災害拠点病院、その他応急復旧活動に必要な施設等を主要拠点として選定する。なお、主要拠点については、京都府、京都市の地域防災計画の見直しを踏まえて更新を行う。また、優先すべき拠点については今後具体化を検討する。

#### ○主要拠点の選定の考え方

種別	主な機能	代表的な選定施設	設定方法
①広域防災拠点	災害時に広域応援のベースキャンプや救援・物資輸送にあたって利活用が可能な施設	広域防災拠点 集結拠点	南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(内閣府)、京都府・京都市地域防災計画より抽出 【広域防災拠点】府内の広域防災活動・物資輸送拠点 【集結拠点】京都市内の応援部隊の進出拠点
②物資拠点	災害時に府内の備蓄物資および府外から供給される物資を受け入れ、地域内の拠点や避難所等への輸送機能を有している拠点	物流拠点 備蓄倉庫 道の駅 等	南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(内閣府)、京都府・京都市地域防災計画より抽出
③災害対策拠点	災害時に道路啓開実施の司令塔としての機能を有している施設	国土交通省 府庁、府広域振興局 市区町村役場 等	南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(内閣府)、京都府・京都市地域防災計画より抽出 【国土交通省】国土交通省等の関連庁舎 【京都府】府庁、広域振興局、土木事務所 等 【京都市】市・区役所、土木みどり事務所 等
④救命活動拠点	災害時に傷病者の受入れや医療救護チームの派遣を行う拠点、あるいはそれらの機能を補完する拠点	災害医療拠点(病院) 等	京都府・京都市地域防災計画より抽出
⑤救助活動拠点	災害時に道路啓開実施の実行機能を保有している拠点、あるいは救命救助活動の司令塔としての機能を有している拠点	消防 警察 自衛隊 等	南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(内閣府)、京都府・京都市地域防災計画より抽出
⑥輸送活動拠点	災害時に人員、物資、燃料及び資機材等の輸送機能を有している拠点	港湾、漁港 ヘリポート 航空燃料補給場所 鉄道駅前広場 等	南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(内閣府)、京都府・京都市地域防災計画より抽出
⑦ライフライン拠点	災害時に特に早期の復旧が必要となるライフラインの拠点	高速道路会社・公社 ライフライン関連施設 放送局 等	京都府・京都市地域防災計画より抽出
⑧その他拠点	その他の応急復旧に必要な施設	広域避難地	京都府・京都市地域防災計画より抽出

## 2-4. 啓開ルート計画の考え方

### 2.4.2 啓開ルート選定の考え方

- 地震被害想定を踏まえ、内閣府の緊急輸送ルート※1、緊急輸送道路※2、緊急交通路※3指定候補路線等との整合を考慮して啓開すべき道路を選定する。
- 道路の大規模被災(橋梁段差等)により、早期(72時間以内)に復旧が困難な場合については、う回路を検討する。
- なお、今後検討する主要拠点の優先順位に合わせて、啓開ルートにおいても優先順位を設定する。

#### ○啓開ルートの選定の考え方イメージ

##### ■基幹ルート:

##### <選定の観点>

- ①救助・救援、応急復旧活動の基幹となる他地域からの支援を可能とする広域交通機能を有していること
- ②地震による被害が少なく、早期(24時間以内)に安全確認が可能なこと
- ③主要拠点への進出ルートへのアクセスが容易(距離、被災想定等の観点から)であること

##### ■主要拠点への進出ルート:

##### <選定の観点>

- ①最寄りの基幹ルートから目的地(主要拠点)までのアクセスが容易(距離、被災想定等の観点から)であること
- ②啓開作業効率を考慮し、幅員が広いこと、地震による被害(橋梁段差や土砂等)が少ないこと など

上記のルートを総称して「啓開ルート」とする。

※1:緊急輸送ルート

全国から被害が甚大な地域及び防災拠点に到達し、活動するための必要最低限のルートとして、内閣府中央防災会議幹事会が選定した道路(出典:南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画)

※2:緊急輸送道路

災害発生時に、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路で、府内の道路管理者等で構成する「京都府緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会」が事前に指定する道路

※3:緊急交通路

大規模な地震等の災害が発生した場合に、被災者の救難及び救助、緊急輸送等の災害応急対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、都道府県公安委員会が、一般車両の通行を禁止し、又は制限する道路

# 2-5. 道路啓開の目標

## 2.5.1 啓開STEPの設定

➤ 人命救助を目指した救助・救援ルートを確認するため、**発災後72時間以内**に「**基幹ルート**」、「**主要拠点への進出ルート**」の道路啓開を完了することを目標とする。

### 【STEP1⇒24時間以内完了(目標)】

各方面から京都市街地へ向かう「**基幹ルート**」を確保(安全性を確認)  
甚大な被害(土砂災害等)が発生していない区域の「**主要拠点への進出ルート**」を確保



STEP1のイメージ

- : 甚大な被害が発生している区域
- : 主要拠点
- ↔ : 基幹ルート
- ↔ : 主要拠点への進出ルート

### 【STEP2⇒72時間以内完了(目標)】

甚大な被害が発生している区域の「**主要拠点への進出ルート**」を確保  
(必要に応じてう回路を確保)



STEP2のイメージ

- 基幹ルート: 救助・救援、応急復旧活動の基幹となる広域交通を可能とするルート(自動車専用道路等で設定)
- 主要拠点への進出ルート: 基幹ルートと防災上の主要な拠点を結ぶルート(一般国道、府道、市道等で設定)

---

### 3. 啓開ルート計画



# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

内閣府: 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画 (R5.5.23)  
 京都府: 京都府地域防災計画 (R5.6)  
 京都市: 京都市地域防災計画 (R5.12)

### ① 広域防災拠点

種別	主な機能	分類 (代表的な選定施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市	
① 広域防災 拠点	災害時に広域応援のベースキャンプや救援・物資輸送にあたって利活用が可能な施設	国、府等で定めている以下の施設 広域進出拠点 広域物流拠点等	広域防災活動拠点	170	京都御苑	●	●	●	
			広域防災活動拠点	171	京都舞鶴港	●	●		
			広域防災活動拠点	172	京都府立丹波自然運動公園	●	●		
			広域防災活動拠点	173	京都府立山城総合運動公園	●	●		
			広域物資輸送拠点	174	京都府総合見本市会館(京都パルスプラザ)	●	●	●	
			応援部隊の進出拠点	320	京都市消防活動総合センター				●
			応援部隊の進出拠点	321	名神高速道路 京都東IC料金所西側付近				●
			応援部隊の進出拠点	322	京都縦貫自動車道 沓掛IC東側 洛西消防出張所付近				●
			応援部隊の進出拠点	323	京都競馬場 駐車場付近				●
			応援部隊の進出拠点	324	国立京都国際会館 駐車場付近				●
			応援部隊の進出拠点	325	京都競馬場 東駐車場				●
			応援部隊の進出拠点	155	京都消防ヘリポート				●

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ②物資拠点(1/2)

内閣府:南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5.5.23)  
 京都府:京都府地域防災計画(R5.6)  
 京都市:京都市地域防災計画(R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定 施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市		
② 物資拠点	災害時に府内の 備蓄物資および 府外から供給さ れる物資を受け 入れ、地域内の 拠点や避難所等 への輸送機能を 有している拠点	備蓄基地 物流拠点 等	物資拠点	169	上津屋工業団地		●			
			物資集積・搬送拠点	283	京都市中央卸売市場(第一市場)			●		
			物資集積・搬送拠点	284	京都市中央卸売市場(第二市場)			●		
			物資集積・搬送拠点	285	京都市勤業館みやこめっせ				●	
			物資集積・搬送拠点	286	西京極総合運動公園(アクアリーナ)				●	
			物資集積・搬送拠点	287	京都市災害物資搬送センター				●	
			物資集積・搬送拠点	288	京都府立体育館				●	
			物資集積・搬送拠点	289	横大路体育館				●	
			備蓄倉庫	175	京都倉庫			●	●	
			備蓄倉庫	176	近衛倉庫			●	●	
			備蓄倉庫	177	木津倉庫			●		
			備蓄倉庫	178	八幡倉庫			●		
			備蓄倉庫	179	亀岡倉庫			●		
			備蓄倉庫	180	スタジアム倉庫			●		
			備蓄倉庫	181	丹波倉庫			●		
			備蓄倉庫	182	福知山倉庫			●		
			備蓄倉庫	183	宮津倉庫			●		
			備蓄倉庫	184	向日町倉庫			●		
			備蓄倉庫	185	乙訓倉庫			●		
			備蓄倉庫	290	北区総合庁舎					●
			備蓄倉庫	291	上京区総合庁舎					●
			備蓄倉庫	292	上京消防署					●
			備蓄倉庫	293	左京区総合庁舎					●
			備蓄倉庫	294	岩倉東公園					●
			備蓄倉庫	295	岩倉証明書発行コーナー					●
			備蓄倉庫	296	東北部クリーンセンター					●
			備蓄倉庫	297	国立京都国際会館					●
			備蓄倉庫	298	中京区総合庁舎					●
			備蓄倉庫	299	京都市役所分庁舎					●
			備蓄倉庫	300	京都御池創生館					●
			備蓄倉庫	301	佛教大学二条キャンパス					●
			備蓄倉庫	302	東山区総合庁舎					●
			備蓄倉庫	303	山科区総合庁舎					●

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ②物資拠点(2/2)

内閣府: 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5.5.23)  
 京都府: 京都府地域防災計画(R5.6)  
 京都市: 京都市地域防災計画(R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市
② 物資拠点	災害時に府内の 備蓄物資および 府外から供給さ れる物資を受け 入れ、地域内の 拠点や避難所等 への輸送機能を 有している拠点	備蓄基地 物流拠点 等	備蓄倉庫	304	下京区総合庁舎			●
			備蓄倉庫	305	ひと・まち交流館京都(地下拠点倉庫)			●
			備蓄倉庫	307	南区総合庁舎			●
			備蓄倉庫	308	京都市市民防災センター			●
			備蓄倉庫	309	右京区総合庁舎			●
			備蓄倉庫	310	京北合同庁舎			●
			備蓄倉庫	311	京都アクアリーナ			●
			備蓄倉庫	312	西京区総合庁舎			●
			備蓄倉庫	313	洛西総合庁舎			●
			備蓄倉庫	314	伏見区総合庁舎			●
			備蓄倉庫	315	深草総合庁舎			●
			備蓄倉庫	316	醍醐総合庁舎			●
			備蓄倉庫	317	神川出張所			●
			備蓄倉庫	318	災害物資搬送センター			●
			備蓄倉庫	319	南部クリーンセンター			●
			道路等空間を活用した防災拠点	186	「道の駅」シルクのまち かや		●	
			道路等空間を活用した防災拠点	187	「道の駅」舟屋の里 伊根		●	
			道路等空間を活用した防災拠点	188	「道の駅」てんきてんき丹後		●	
			道路等空間を活用した防災拠点	189	「道の駅」和		●	
			道路等空間を活用した防災拠点	190	「道の駅」ガレリアかめおか		●	
			道路等空間を活用した防災拠点	191	「道の駅」丹波マーケス		●	
			道路等空間を活用した防災拠点	192	「道の駅」瑞穂の里・さらびき		●	
			道路等空間を活用した防災拠点	193	「道の駅」農匠の郷やくの		●	
			道路等空間を活用した防災拠点	194	「道の駅」舞鶴港とれとれセンター		●	
			道路等空間を活用した防災拠点	195	「道の駅」京都新光悦村		●	
			道路等空間を活用した防災拠点	196	「道の駅」美山ふれあい広場		●	
道路等空間を活用した防災拠点	197	「道の駅」丹後王国食のみやこ		●				
道路等空間を活用した防災拠点	198	「道の駅」ウッディ京北		●	●			
道路等空間を活用した防災拠点	199	「道の駅」スプリングスひよし		●				
道路等空間を活用した防災拠点	200	「道の駅」くみはまSANKAIKAN		●				
道路等空間を活用した防災拠点	201	「道の駅」味夢の里		●				
道路等空間を活用した防災拠点	202	「道の駅」海の京都 宮津		●				
道路等空間を活用した防災拠点	203	「道の駅」お茶の京都 みなみやましろ村		●				

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ③災害対策拠点(1/4)

内閣府: 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5.5.23)  
 京都府: 京都府地域防災計画(R5.6)  
 京都市: 京都市地域防災計画(R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定 施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市
③ 災害対策 拠点	災害時に道路啓 開実施の司令塔 としての機能を 有している施設	国土交通省 府庁 府土木事務所 市役所・町役場	府庁	1	京都府庁		●	●
			府庁広域振興局	2	宇治総合庁舎(山城広域振興局)		●	
			府庁広域振興局	3	乙訓総合庁舎(乙訓土木事務所)		●	
			府庁広域振興局	4	田辺総合庁舎(山城北土木事務所)		●	
			府庁広域振興局	5	木津総合庁舎(山城南土木事務所)		●	
			府庁広域振興局	6	亀岡総合庁舎(南丹広域振興局)		●	
			府庁広域振興局	7	園部総合庁舎(南丹土木事務所)		●	
			府庁広域振興局	8	南丹土木事務所美山出張所		●	
			府庁広域振興局	9	舞鶴総合庁舎(中丹広域振興局)		●	
			府庁広域振興局	10	綾部総合庁舎(中丹東土木事務所)		●	
			府庁広域振興局	11	中丹東土木事務所舞鶴出張所		●	
			府庁広域振興局	12	中丹東保健所		●	
			府庁広域振興局	13	福知山総合庁舎(中丹西土木事務所)		●	
			府庁広域振興局	14	峰山総合庁舎(丹後広域振興局)		●	
			府庁広域振興局	15	宮津総合庁舎(丹後土木事務所)		●	
			府庁広域振興局	16	丹後土木事務所峰山出張所		●	
			府庁広域振興局	17	京都府京都土木事務所		●	●
			府庁広域振興局	18	京都府港湾局		●	
			市区町村役場	19	京都市役所		●	●
			市区町村役場	20	北区役所		●	●
			市区町村役場	21	上京区役所		●	●
			市区町村役場	22	左京区役所		●	●
			市区町村役場	23	中京区役所		●	●
			市区町村役場	24	東山区役所		●	●
			市区町村役場	25	山科区役所		●	●
			市区町村役場	26	下京区役所		●	●
			市区町村役場	27	南区役所		●	●
			市区町村役場	28	右京区役所		●	●

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ③災害対策拠点(2/4)

内閣府: 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5.5.23)  
 京都府: 京都府地域防災計画(R5.6)  
 京都市: 京都市地域防災計画(R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定 施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市
③ 災害対策 拠点	災害時に道路啓 開実施の司令塔 としての機能を 有している施設	国土交通省 府庁 府土木事務所 市役所・町役場	市区町村役場	29	西京区役所		●	●
			市区町村役場	30	西京区役所 洛西支所		●	●
			市区町村役場	31	伏見区役所		●	●
			市区町村役場	32	伏見区役所 深草支所		●	●
			市区町村役場	33	伏見区役所 醍醐支所		●	●
			市区町村役場	34	福知山市役所		●	
			市区町村役場	35	福知山市役所 三和支所		●	
			市区町村役場	36	福知山市役所 大江支所		●	
			市区町村役場	37	福知山市役所 夜久野支所		●	
			市区町村役場	38	舞鶴市役所		●	
			市区町村役場	39	舞鶴市役所 西支所		●	
			市区町村役場	40	舞鶴市役所 加佐分室		●	
			市区町村役場	41	綾部市役所		●	
			市区町村役場	42	宮津市役所		●	
			市区町村役場	43	宇治市役所		●	
			市区町村役場	44	亀岡市役所		●	
			市区町村役場	45	城陽市役所		●	
			市区町村役場	46	向日市役所		●	
			市区町村役場	47	長岡京市役所		●	
			市区町村役場	48	八幡市役所		●	
			市区町村役場	49	京田辺市役所		●	
			市区町村役場	50	京丹後市役所		●	
			市区町村役場	51	京丹後市役所 大宮庁舎		●	
			市区町村役場	52	京丹後市役所 網野庁舎		●	
			市区町村役場	53	京丹後市役所 丹後庁舎		●	
			市区町村役場	54	京丹後市役所 弥栄庁舎		●	
			市区町村役場	55	京丹後市役所 久美浜庁舎		●	
			市区町村役場	56	南丹市役所		●	
			市区町村役場	57	南丹市役所 美山支所		●	
市区町村役場	58	南丹市役所 八木支所		●				
市区町村役場	59	南丹市役所 日吉支所		●				

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ③災害対策拠点(3/4)

内閣府: 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5.5.23)  
 京都府: 京都府地域防災計画(R5.6)  
 京都市: 京都市地域防災計画(R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定 施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市
③ 災害対策 拠点	災害時に道路啓 開実施の司令塔 としての機能を 有している施設	国土交通省 府庁 府土木事務所 市役所・町役場	市区町村役場	60	大山崎町役場		●	
			市区町村役場	61	久御山町役場		●	
			市区町村役場	62	(新)井手町役場		●	
			市区町村役場	63	宇治田原町役場		●	
			市区町村役場	64	木津川市役所		●	
			市区町村役場	65	木津川市役所 加茂支所		●	
			市区町村役場	66	木津川市役所 山城支所		●	
			市区町村役場	67	笠置町役場		●	
			市区町村役場	68	和束町役場		●	
			市区町村役場	69	精華町役場		●	
			市区町村役場	70	南山城村役場		●	
			市区町村役場	71	京丹波町役場		●	
			市区町村役場	72	京丹波町役場 瑞穂支所		●	
			市区町村役場	73	京丹波町役場 和知支所		●	
			市区町村役場	74	与謝野町役場		●	
			市区町村役場	75	与謝野町役場 加悦庁舎		●	
			市区町村役場	76	与謝野町役場 野田川庁舎		●	
			市区町村役場	77	伊根町役場		●	
			国土交通省	123	国土交通省京都国道事務所		●	●
			国土交通省	124	国土交通省福知山河川国道事務所		●	
			国土交通省関係機関	125	京都運輸支局		●	●
			国土交通省関係機関	126	舞鶴港湾事務所		●	
			その他行政機関	127	第八管区海上保安庁本部舞鶴海上保安部		●	
			その他行政機関	128	第八管区海上保安庁本部宮津海上保安署		●	
			その他行政機関	129	京都地方气象台		●	●
その他行政機関	130	近畿農政局		●	●			
その他行政機関	131	近畿中部防衛局京都防衛事務所		●	●			
その他行政機関	132	近畿中部防衛局舞鶴防衛事務所		●				
その他行政機関	249	文化庁 地域文化創生本部			●			
その他行政機関	250	厚生労働省 京都労働局			●			
その他行政機関	251	財務省 近畿財務局 京都財務事務所			●			

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ③災害対策拠点(4/4)

内閣府: 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5.5.23)  
 京都府: 京都府地域防災計画(R5.6)  
 京都市: 京都市地域防災計画(R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定 施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市
③ 災害対策 拠点	災害時に道路啓 開実施の司令塔 としての機能を 有している施設	国土交通省 府庁 府土木事務所 市役所・町役場	京都市出先機関	225	北部土木みどり事務所			●
			京都市出先機関	226	左京土木みどり事務所			●
			京都市出先機関	227	東部土木みどり事務所			●
			京都市出先機関	228	南部土木みどり事務所			●
			京都市出先機関	229	西部土木みどり事務所			●
			京都市出先機関	230	京北・左京山間部土木みどり事務所			●
			京都市出先機関	231	西京土木みどり事務所			●
			京都市出先機関	232	伏見土木みどり事務所			●
			京都市出先機関	246	京都市交通局			●
			京都市出先機関	247	京都市上下水道局 本庁舎			●
			京都市出先機関	248	京都市上下水道局 太秦庁舎			●

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ④救命活動拠点

内閣府: 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画 (R5.5.23)  
 京都府: 京都府地域防災計画 (R5.6)  
 京都市: 京都市地域防災計画 (R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定 施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市
④ 救命活動 拠点	災害時に傷病者の受入れや医療救護チームの派遣を行う拠点、あるいはそれらの機能を補完する拠点	災害拠点病院等	災害医療拠点	204	京都第一赤十字病院		●	●
			災害医療拠点	205	京都府立医科大学附属北部医療センター		●	
			災害医療拠点	206	市立福知山市民病院		●	
			災害医療拠点	207	京都中部総合医療センター		●	
			災害医療拠点	208	京都市立病院		●	●
			災害医療拠点	209	(新)京都済生会病院		●	
			災害医療拠点	210	京都山城総合医療センター		●	
			災害医療拠点	211	京都府立医科大学附属病院		●	●
			災害医療拠点	212	京都大学医学部附属病院		●	●
			災害医療拠点	213	京都医療センター		●	●
			災害医療拠点	214	洛和会音羽病院		●	●
			災害医療拠点	215	宇治徳洲会病院		●	
			災害医療拠点	216	京都岡本記念病院		●	
			災害医療拠点	327	京都第二赤十字病院			●

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)



# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ⑤救助活動拠点(1/2)

内閣府: 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5.5.23)  
 京都府: 京都府地域防災計画(R5.6)  
 京都市: 京都市地域防災計画(R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定 施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市
⑤ 救助活動 拠点	災害時に道路啓 開実施の実行機 能を保有してい る拠点、 あるいは救命救 助活動の司令塔 としての機能を 有している拠点	消防本部・署 警察本部・署 自衛隊駐屯地	警察	78	京都府警察本部		●	●
			警察	79	京都府警察学校(府警機動隊)		●	●
			警察	80	川端警察署		●	●
			警察	81	上京警察署		●	●
			警察	82	東山警察署		●	●
			警察	83	中京警察署		●	●
			警察	84	下京警察署		●	●
			警察	85	下鴨警察署		●	●
			警察	86	伏見警察署		●	●
			警察	87	山科警察署		●	●
			警察	88	右京警察署		●	●
			警察	89	南警察署		●	●
			警察	90	北警察署		●	●
			警察	91	西京警察署		●	●
			警察	92	向日町警察署		●	
			警察	93	宇治警察署		●	
			警察	94	城陽警察署		●	
			警察	95	八幡警察署		●	
			警察	96	田辺警察署		●	
			警察	97	木津警察署		●	
			警察	98	亀岡警察署		●	
			警察	99	南丹警察署		●	
			警察	100	綾部警察署		●	
			警察	101	福知山警察署		●	
			警察	102	舞鶴警察署		●	
			警察	103	舞鶴警察署 東庁舎		●	
			警察	104	宮津警察署		●	
			警察	105	京丹後警察署		●	
			警察	106	京都府警ヘリポート		●	●
消防	107	京都市消防局		●	●			
消防	108	福知山市消防本部		●				
消防	109	舞鶴市消防本部		●				

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ⑤救助活動拠点(2/2)

内閣府: 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5.5.23)  
 京都府: 京都府地域防災計画(R5.6)  
 京都市: 京都市地域防災計画(R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定 施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市			
⑤ 救助活動 拠点	災害時に道路啓 開実施の実行機 能を保有してい る拠点、 あるいは救命救 助活動の司令塔 としての機能を 有している拠点	消防本部・署 警察本部・署 自衛隊駐屯地	消防	110	綾部市消防本部		●				
			消防	111	宇治市消防本部		●				
			消防	112	城陽市消防本部		●				
			消防	113	乙訓消防組合消防本部		●				
			消防	114	八幡市消防本部		●				
			消防	115	久御山町消防本部		●				
			消防	116	京田辺市消防本部		●				
			消防	117	精華町消防本部		●				
			消防	118	相楽中部消防組合消防本部		●				
			消防	119	(新)相楽中部消防組合消防本部		●				
			消防	120	宮津与謝消防組合消防本部		●				
			消防	121	京都中部広域消防組合消防本部		●				
			消防	122	京丹後市消防本部		●				
			消防	233	北消防署					●	
			消防	234	上京消防署					●	
			消防	235	左京消防署					●	
			消防	236	中京消防署					●	
			消防	237	東山消防署					●	
			消防	238	山科消防署					●	
			消防	239	下京消防署					●	
			消防	240	南消防署					●	
			消防	241	右京消防署					●	
			消防	242	西京消防署					●	
			消防	243	伏見消防署					●	
			消防	244	醍醐消防分署					●	
			消防	245	消防活動総合センター						●
			自衛隊	151	陸上自衛隊 第7普通科連隊(福知山駐屯地)					●	
			自衛隊	152	陸上自衛隊 陸上自衛隊第4施設団					●	
			自衛隊	153	陸上自衛隊 宇治駐屯地					●	
			自衛隊	154	海上自衛隊 舞鶴地方総監部					●	
			自衛隊	261	陸上自衛隊 桂駐屯地				●		●
			自衛隊	366	陸上自衛隊 大久保駐屯地				●		

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ⑥輸送活動拠点(1/2)

内閣府: 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5.5.23)  
 京都府: 京都府地域防災計画(R5.6)  
 京都市: 京都市地域防災計画(R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定 施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市
⑥ 輸送活動 拠点	災害時に人員、 物資、燃料及び 資機材等の輸送 機能を有してい る拠点	空港、港湾、漁 港 ヘリポート 鉄道駅前広場	港湾、漁港	157	京都舞鶴港(重要港湾) 喜多ふ頭(西港)	●	●	
			港湾、漁港	158	京都舞鶴港(重要港湾) 前島ふ頭(東港)		●	
			港湾、漁港	159	宮津港(地方港湾)		●	
			港湾、漁港	160	久美浜港(地方港湾)		●	
			鉄道駅前広場	161	JR京都駅		●	●
			鉄道駅前広場	162	JR福知山駅		●	
			鉄道駅前広場	163	JR東舞鶴駅		●	
			鉄道駅前広場	164	京都丹後鉄道宮津駅		●	
			鉄道駅前広場	165	JR西舞鶴駅		●	
			鉄道駅前広場	166	JR園部駅		●	
			鉄道駅前広場	167	JR木津駅		●	
			鉄道駅前広場	168	JR綾部駅		●	

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ⑥輸送活動拠点(2/2)

内閣府: 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5.5.23)  
 京都府: 京都府地域防災計画(R5.6)  
 京都市: 京都市地域防災計画(R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定 施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市
⑥ 輸送活動 拠点	災害時に人員、 物資、燃料及び 資機材等の輸送 機能を有してい る拠点	空港、港湾、漁 港 ヘリポート 鉄道駅前広場	ヘリポート・航空燃料補給場所	155	京都消防ヘリポート		●	●
			ヘリポート	156	京都府ヘリポート		●	
			ヘリポート	262	京都御苑富小路広場(京都御苑内南東側)			●
			ヘリポート	263	京都府立医科大学付属病院(屋上)			●
			ヘリポート	264	出町柳(鴨川公園南端)			●
			ヘリポート	265	宝が池公園北園(国際会館東側)			●
			ヘリポート	266	京都大学医学部附属病院(屋上)			●
			ヘリポート	267	京都市立病院(屋上)			●
			ヘリポート	268	将軍塚(東山山頂公園)			●
			ヘリポート	269	京都第一赤十字病院(屋上)			●
			ヘリポート	270	龍谷大学南大日グラウンド			●
			ヘリポート	271	梅小路公園			●
			ヘリポート	272	消防活動総合センター			●
			ヘリポート	273	消防活動総合センター屋上ヘリポート			●
			ヘリポート	274	萩原堤(嵐山東公園対岸河川敷)			●
			ヘリポート	275	桂川梅津(桂川緑地上野橋東詰公園)			●
			ヘリポート	276	京北(京北消防ヘリポート)			●
			ヘリポート	277	京都競馬場東駐車場			●
			ヘリポート	278	JPD京都ヘリポート			●
			ヘリポート	280	京都貨物駅			●
ヘリポート	281	山科駅			●			
ヘリポート	282	桂川駅			●			
ヘリポート	106	京都府警察ヘリポート(屋上)			●			

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ⑦ライフライン拠点

内閣府: 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画 (R5.5.23)  
 京都府: 京都府地域防災計画 (R5.6)  
 京都市: 京都市地域防災計画 (R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定 施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市
⑦ ライフライン 拠点	災害時に特に早期の復旧が必要となるライフラインの拠点	高速道路会社・ 公社 ライフライン関連 施設 放送局 等	高速道路会社・公社	133	西日本高速道路(株)新名神京都事務所		●	●
			高速道路会社・公社	134	西日本高速道路(株)福知山高速道路事務所		●	
			高速道路会社・公社	135	西日本高速道路(株)京都高速道路事務所		●	
			高速道路会社・公社	370	西日本高速道路(株)亀岡高速道路事務所 ※			
			高速道路会社・公社	136	京都府道路公社山陰近畿自動車道事務所		●	
			ライフライン関連	137	関西電力送配電(株)京都支店		●	●
			ライフライン関連	138	西日本電信電話(株)京都支店		●	●
			ライフライン関連	139	大阪ガス(株)京滋導管部		●	●
			ライフライン関連	252	関西電力株式会社 京都支社			●
			鉄道関連	140	西日本旅客鉄道(株)京滋支社		●	●
			鉄道関連	141	西日本旅客鉄道(株)福知山管理部		●	
			鉄道関連	142	北近畿タンゴ鉄道(株)		●	
			鉄道関連	143	WILLER TRAINS(株)		●	
			鉄道関連	144	京福電気鉄道(株)		●	●
			鉄道関連	145	叡山電鉄(株)		●	●
			鉄道関連	146	嵯峨野観光鉄道(株)		●	●
			放送局	147	日本放送協会 京都放送局		●	●
			放送局	148	(株)京都放送		●	●
			放送局	149	(株)エフエム京都		●	●
			医療関連	150	日本赤十字社 京都府支部		●	●
			その他ライフライン関連	253	日本通運株式会社 京都支店			●
			その他ライフライン関連	254	澱川右岸水防事務組合			●
			その他ライフライン関連	255	桂川・小畑川水防事務組合			●
			その他ライフライン関連	256	一般社団法人京都府医師会			●
			その他ライフライン関連	257	一般社団法人京都府トラック協会			●
			その他ライフライン関連	258	一般社団法人京都府歯科医師会			●
その他ライフライン関連	259	公益社団法人京都府看護協会			●			
その他ライフライン関連	260	一般社団法人京都府薬剤師会			●			

※西日本高速道路(株)亀岡高速道路事務所: 内閣府、京都府、京都市の各計画における防災拠点等の位置付けはないが、京都縦貫自動車道を管理しているため、ライフライン拠点として選定。

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ⑧その他拠点(1/2)

内閣府:南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5.5.23)  
 京都府:京都府地域防災計画(R5.6)  
 京都市:京都市地域防災計画(R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定 施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市
⑧ その他 拠点	その他の応急復 旧に必要となる 施設	広域避難地	広域避難地 (原子力災害の避難地)	217	綾部工業団地・交流プラザ		●	
			広域避難地 (原子力災害の避難地)	218	綾部市中央公民館		●	
			広域避難地 (原子力災害の避難地)	219	長田野公園体育館		●	
			広域避難地 (原子力災害の避難地)	220	京都府立丹波自然運動公園		●	
			広域避難地 (原子力災害の避難地)	221	福知山市三段池公園		●	
			広域避難地 (原子力災害の避難地)	222	与謝野町勤労者総合福祉センター(野田川わーくぱる)		●	
			広域避難地 (原子力災害の避難地)	223	道の駅てんきてんき丹後		●	
			広域避難地 (原子力災害の避難地)	224	京都府立ゼミナールハウス		●	●
			広域避難地	328	京都ゴルフ場舟山コース(西賀茂)			●
			広域避難地	329	賀茂川右岸(上賀茂橋～葵橋)			●
			広域避難地	330	京都ゴルフ場上賀茂コース			●
			広域避難地	331	鴨川右岸(賀茂大橋～丸太町橋)			●
			広域避難地	332	府立植物園 府立大学グラウンド			●
			広域避難地	333	宝が池公園			●
			広域避難地	334	京都大学北部構内農学部グラウンド			●
			広域避難地	335	岡崎公園			●
			広域避難地	336	宝が池公園スポーツ広場			●
			広域避難地	337	二条城			●
			広域避難地	338	円山公園(将軍塚周域)			●
			広域避難地	339	日吉ヶ丘高等学校グラウンド 東山泉小・中学校東学舎グラウンド 泉涌寺境内			●
			広域避難地	340	東野公園 山科中学校グラウンド			●
			広域避難地	341	龍谷大学グラウンド			●
			広域避難地	342	勧修寺公園 勧修寺中学校グラウンド			●
			広域避難地	343	梅小路公園			●
			広域避難地	344	吉祥院公園(グラウンド) 桂川左岸久世橋上流			●
広域避難地	345	桂川左岸(桂大橋～東海道線)			●			

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3.1.1 主要拠点の選定(拠点一覧)

### ⑧その他拠点(2/2)

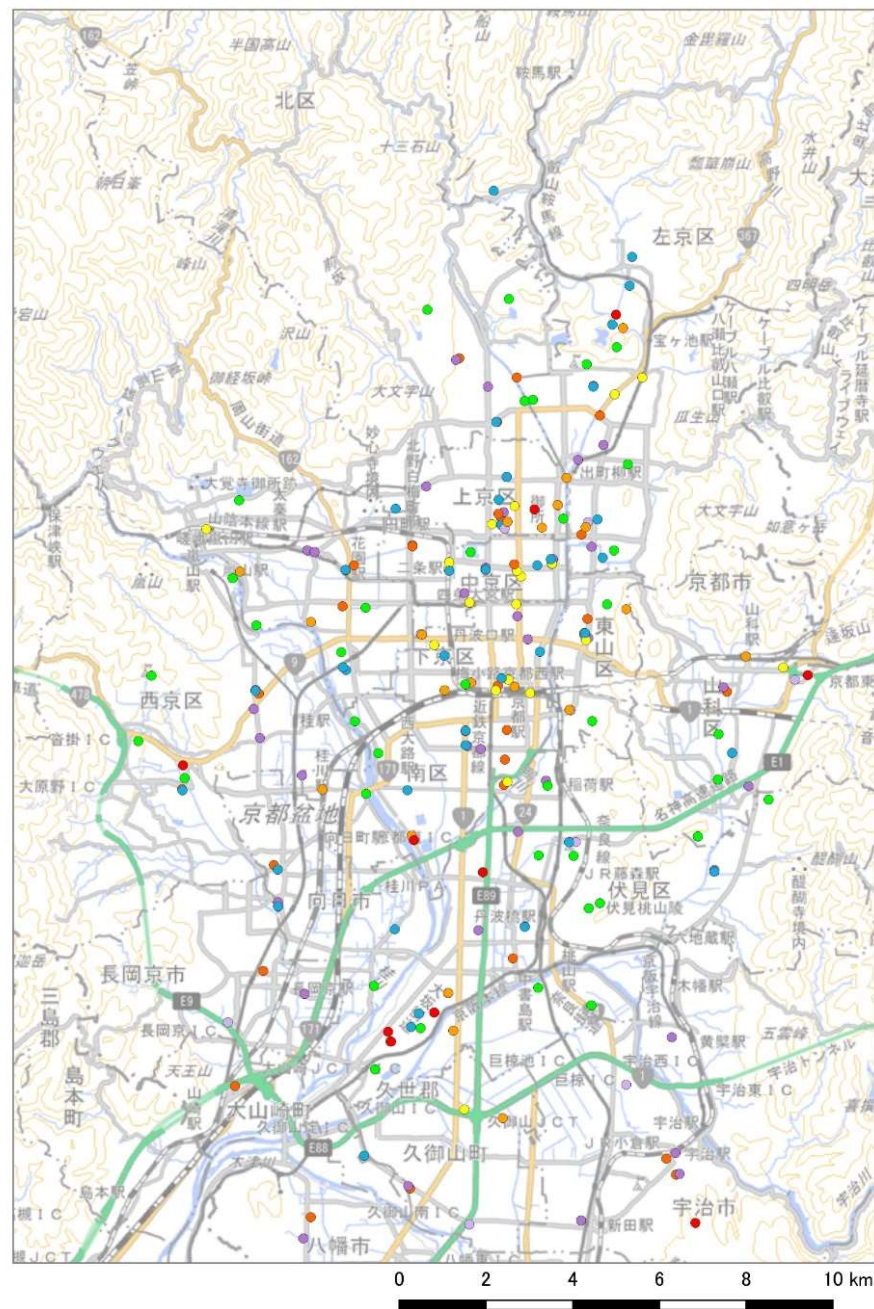
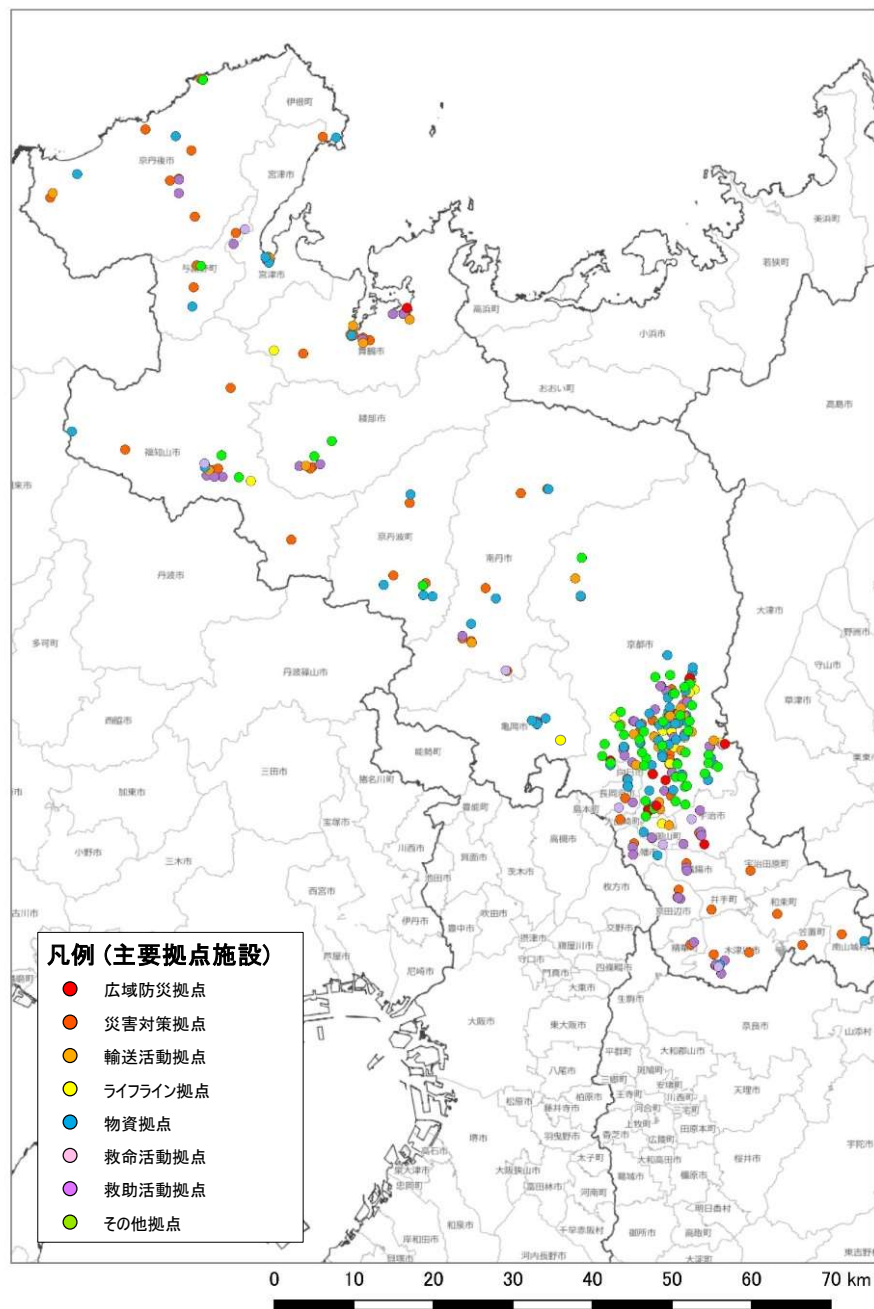
内閣府:南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5.5.23)  
 京都府:京都府地域防災計画(R5.6)  
 京都市:京都市地域防災計画(R5.12)

種別	主な機能	分類 (代表的な選定 施設)	細分	拠点 番号	拠点施設名	内閣府	京都府	京都市
⑧ その他 拠点	その他の応急復 旧に必要となる 施設	広域避難地	広域避難地	346	久世橋西詰公園			●
			広域避難地	347	西京極総合運動公園			●
			広域避難地	348	西院公園 デルタ自動車四条教習所 四条中学校グラウンド			●
			広域避難地	349	桂川左岸(松尾橋～上野橋)			●
			広域避難地	350	佛教大学グラウンド 堀川高等学校グラウンド 京都工芸繊維大学嵯峨 キャンパス構内			●
			広域避難地	351	桂川右岸(嵐山公園～松尾橋～上野橋)			●
			広域避難地	352	小畑川中央公園			●
			広域避難地	353	桂坂小学校グラウンド 大枝中学校グラウンド 国際日本文化研究センター			●
			広域避難地	354	市立芸術大学			●
			広域避難地	355	東山高等学校総合グラウンド			●
			広域避難地	356	京都府警察学校グラウンド 龍谷大学構内			●
			広域避難地	357	京都教育大学附属高等学校			●
			広域避難地	358	京都教育大学構内			●
			広域避難地	359	桃山御陵 伏見桃山城運動公園			●
			広域避難地	360	元向島南小学校グラウンド 宇治川公園			●
			広域避難地	361	向島藤の木小学校グラウンド 向島東公園			●
			広域避難地	362	伏見北堀公園			●
			広域避難地	363	京都府警察自動車運転免許試験場			●
広域避難地	364	横大路運動公園			●			
広域避難地	365	京都競馬場(駐車場)			●			

※異なる種別において同じ拠点が重複して記載されている場合あり  
 (参照する各計画間において同じ施設であっても異なる種別として位置づけられているため)

# 3-1. 主要拠点の選定

## 3. 1. 2 主要拠点の選定(拠点位置図)





# 3-2. 啓開ルートを選定

## 3.2.1 啓開ルート選定の考え方

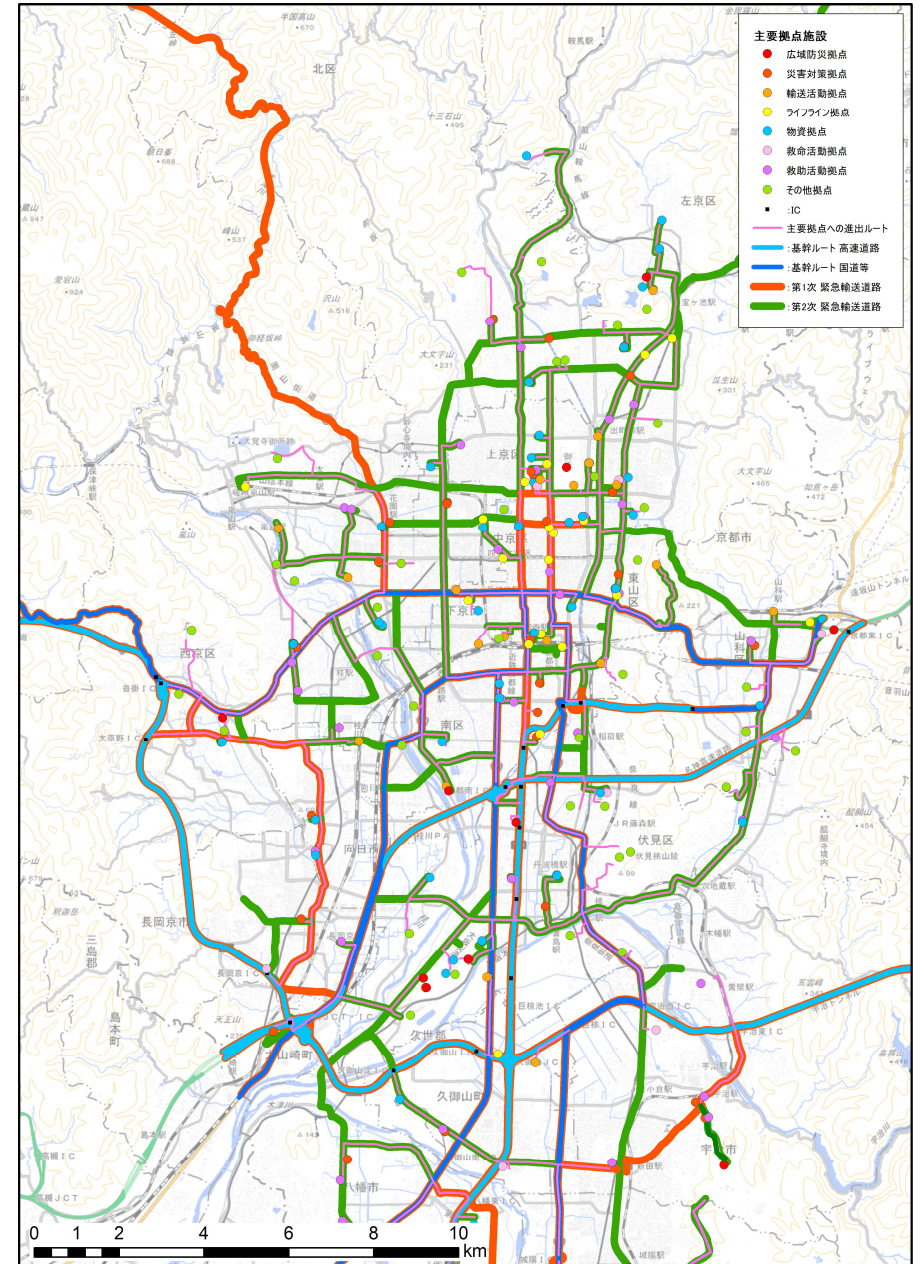
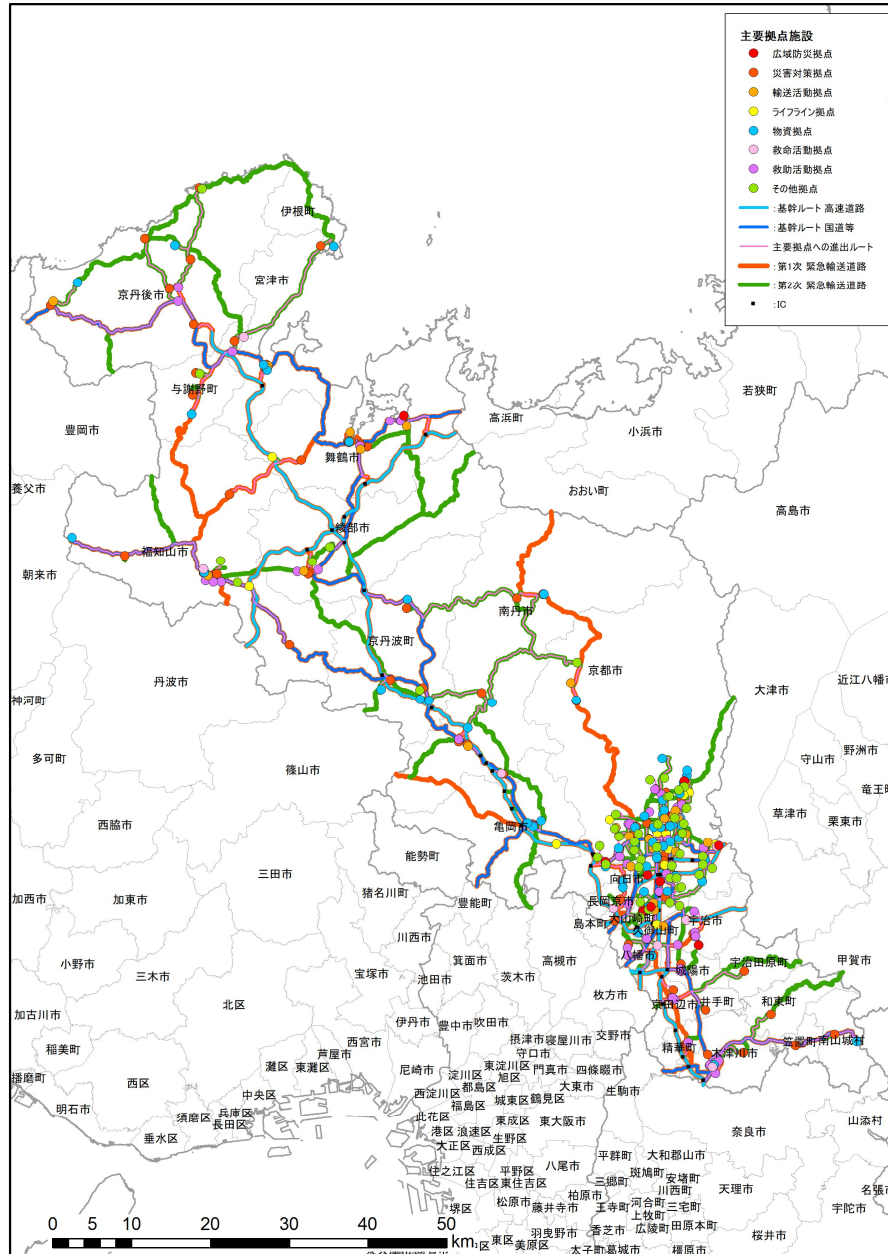
- 「基幹ルート(救助・救援、応急復旧活動の基幹となる広域交通を可能とするルート)」は、自動車専用道路、一般国道等からの選定を基本として23路線を選定。
- 主要拠点と基幹ルートを結ぶ路線のうち、緊急輸送ルート・緊急輸送道路・緊急交通路指定候補路線を基本とし、啓開作業効率を考慮した「主要拠点への進出ルート」を選定。
- 主要拠点への進出ルートの起点は、広域支援部隊(例:自衛隊、TEC-FORCE等)の受援を考慮し、自動車専用道路のICを原則。(主要拠点への進出ルートは対象地震によって変更の可能性あり)

### ■選定した基幹ルート

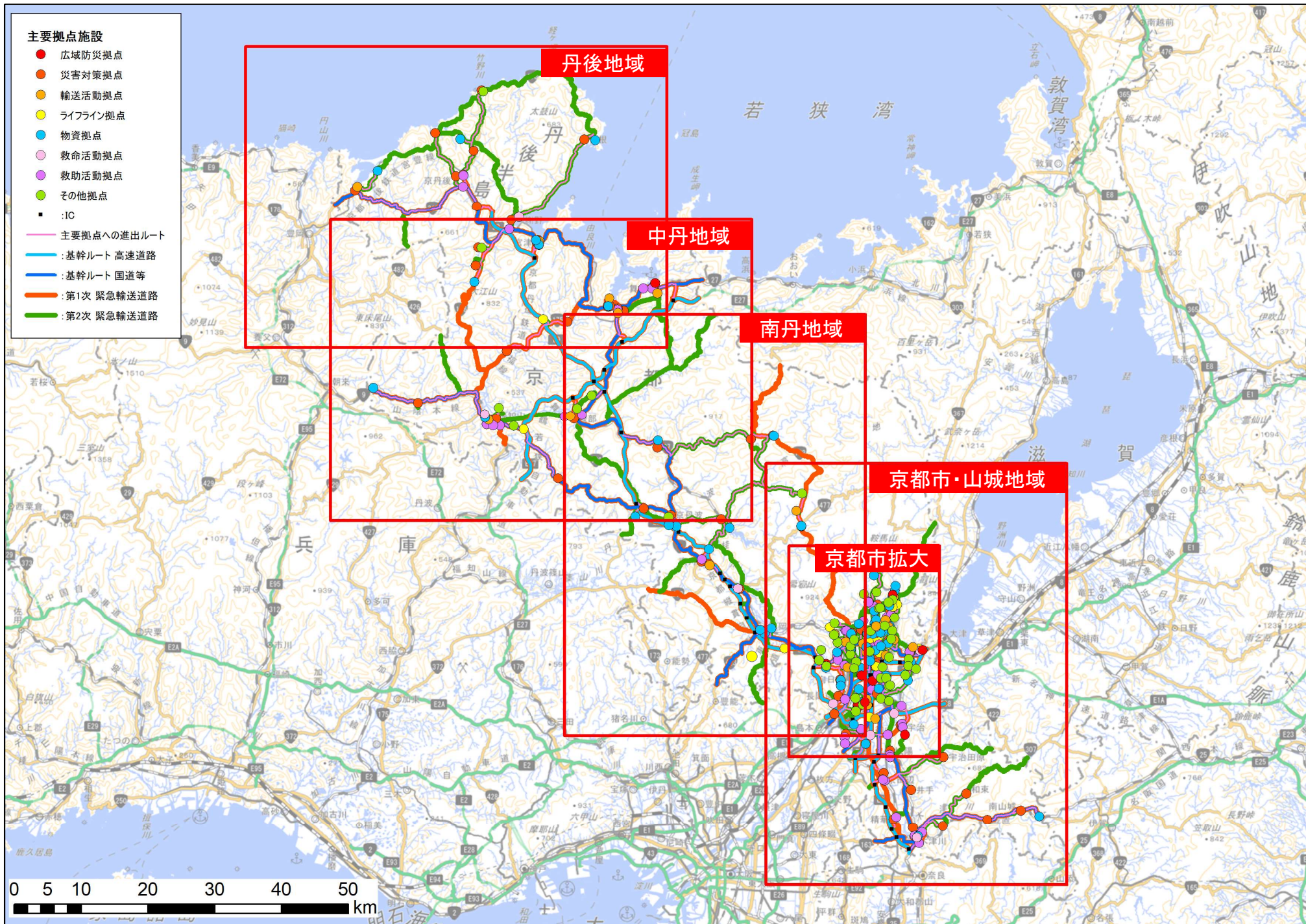
基幹ルート 想定路線	内閣府具体計画	緊急輸送道路ネットワーク計画		緊急交通路指定候補路線等
		京都府	京都市	
名神高速道路	緊急輸送ルート(高速道路等)	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	高速・自動車専用道路
新名神高速道路	緊急輸送ルート(高速道路等)	第1次緊急輸送道路	—	高速・自動車専用道路
京滋バイパス	緊急輸送ルート(高速道路等)	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	高速・自動車専用道路
第二京阪道路	緊急輸送ルート(高速道路等)	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	高速・自動車専用道路
京奈和自動車道	緊急輸送ルート(高速道路等)	第1次緊急輸送道路	—	高速・自動車専用道路
京都市道高速道路1号線	—	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	高速・自動車専用道路
舞鶴若狭自動車道	緊急輸送ルート(高速道路等)	第1次緊急輸送道路	—	高速・自動車専用道路
京都縦貫自動車道	緊急輸送ルート(高速道路等)	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	高速・自動車専用道路
山陰近畿自動車道	緊急輸送ルート(高速道路等)	第1次緊急輸送道路	—	高速・自動車専用道路
国道1号	緊急輸送ルート(一般国道)	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	一般国道
国道9号	緊急輸送ルート(一般国道)	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	一般国道
国道24号	緊急輸送ルート(一般国道)	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	一般国道
国道27号	—	第1次緊急輸送道路	—	一般国道
国道163号	—	第1次緊急輸送道路	—	一般国道
国道171号	—	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	一般国道
国道178号	—	第1次緊急輸送道路	—	一般国道
国道312号	—	第1次緊急輸送道路	—	一般国道
国道423号	—	第1次緊急輸送道路	—	一般国道
京都市外環状線	—	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	府道・京都市道
京都府道勸修寺今熊野線	—	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	—
京都市道大宅西野山線	—	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	—
京都市道山科西野山俣70号線	—	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	—
京都市道山科東野俣53号線	—	第1次緊急輸送道路	第1次緊急輸送道路	—

# 3-2. 啓開ルートを選定

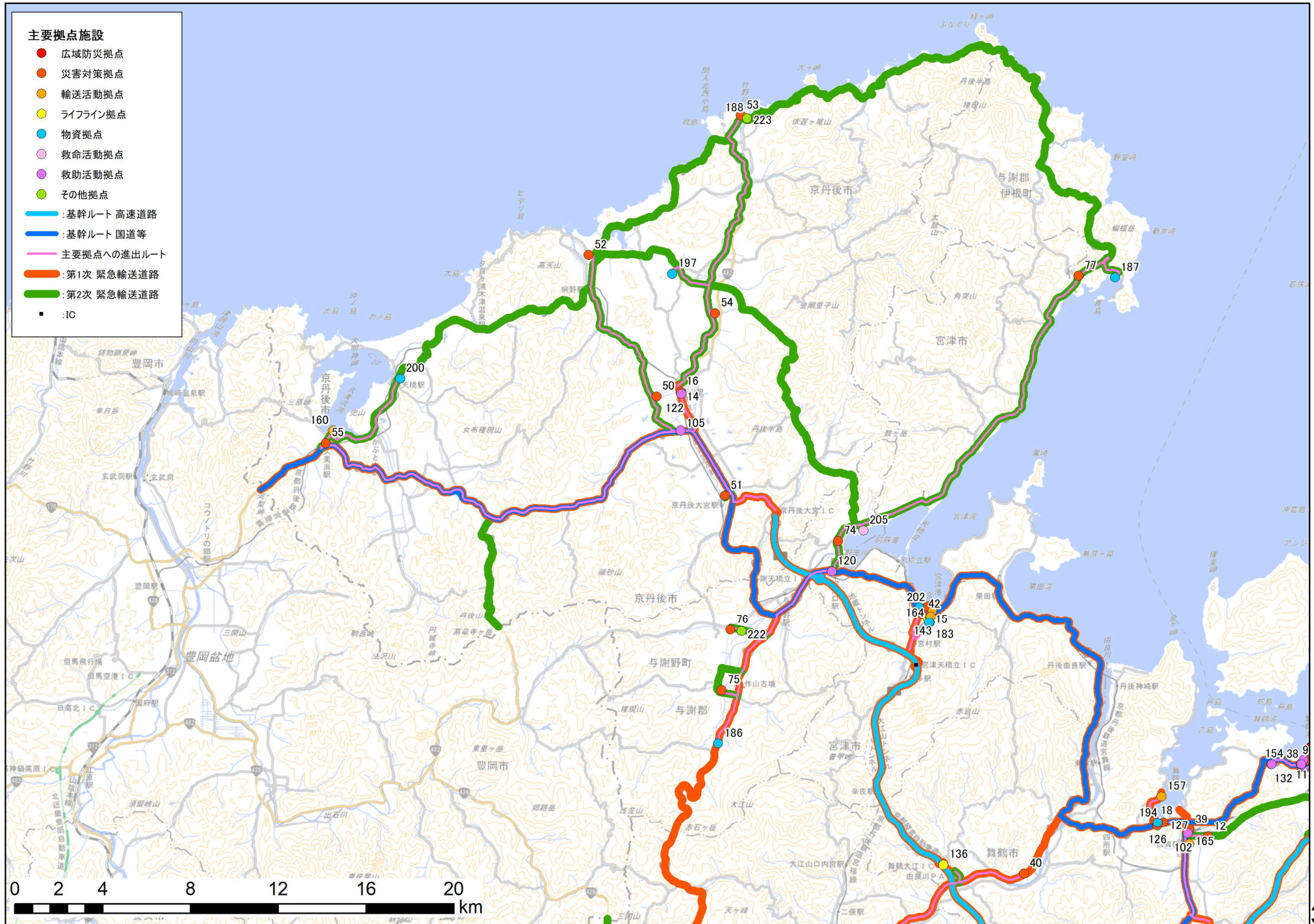
## 3.2.2 啓開ルートを選定(啓開ルートおよび主要拠点位置図)



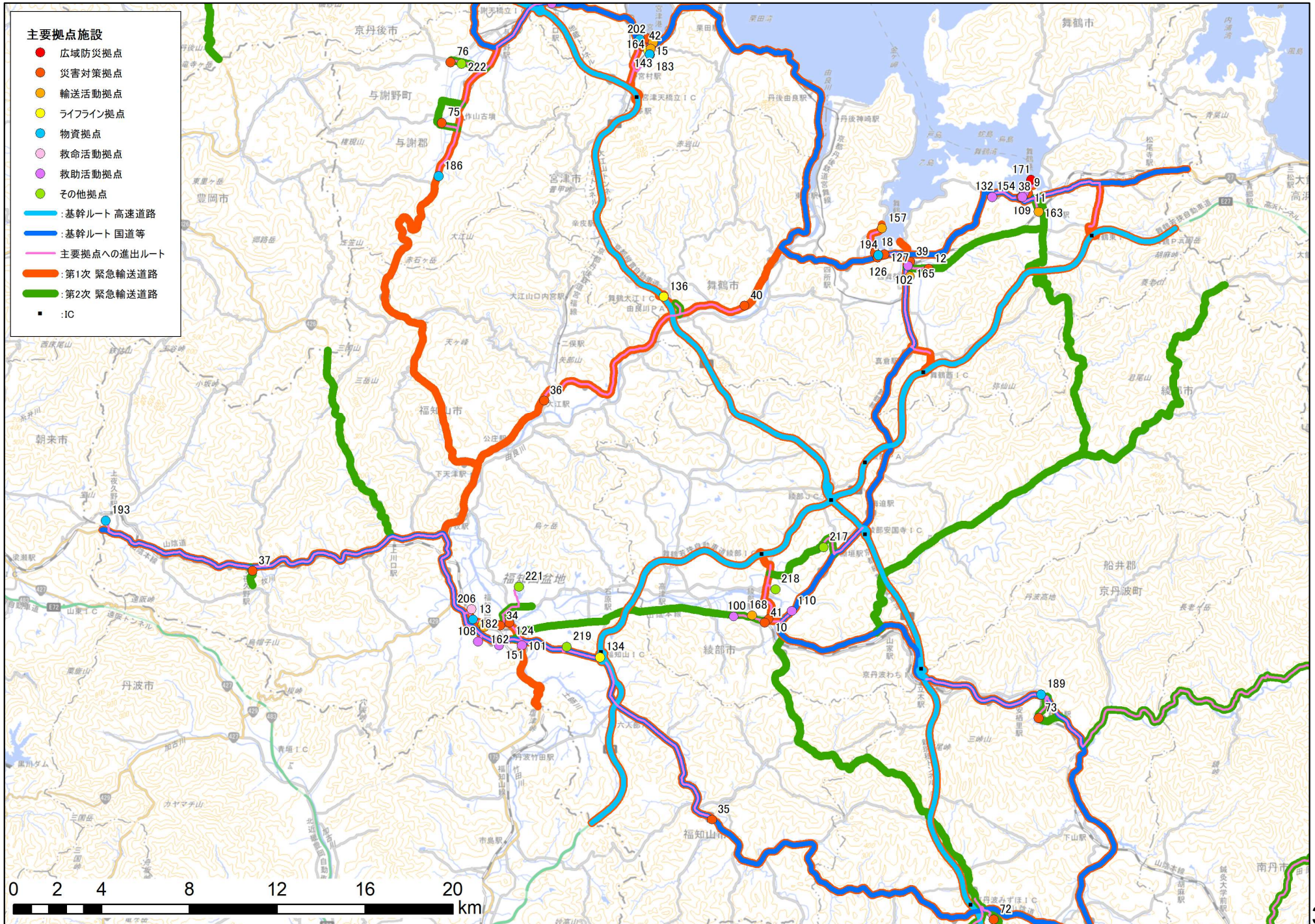
# 3-2. 啓開ルートを選定(京都府全体)



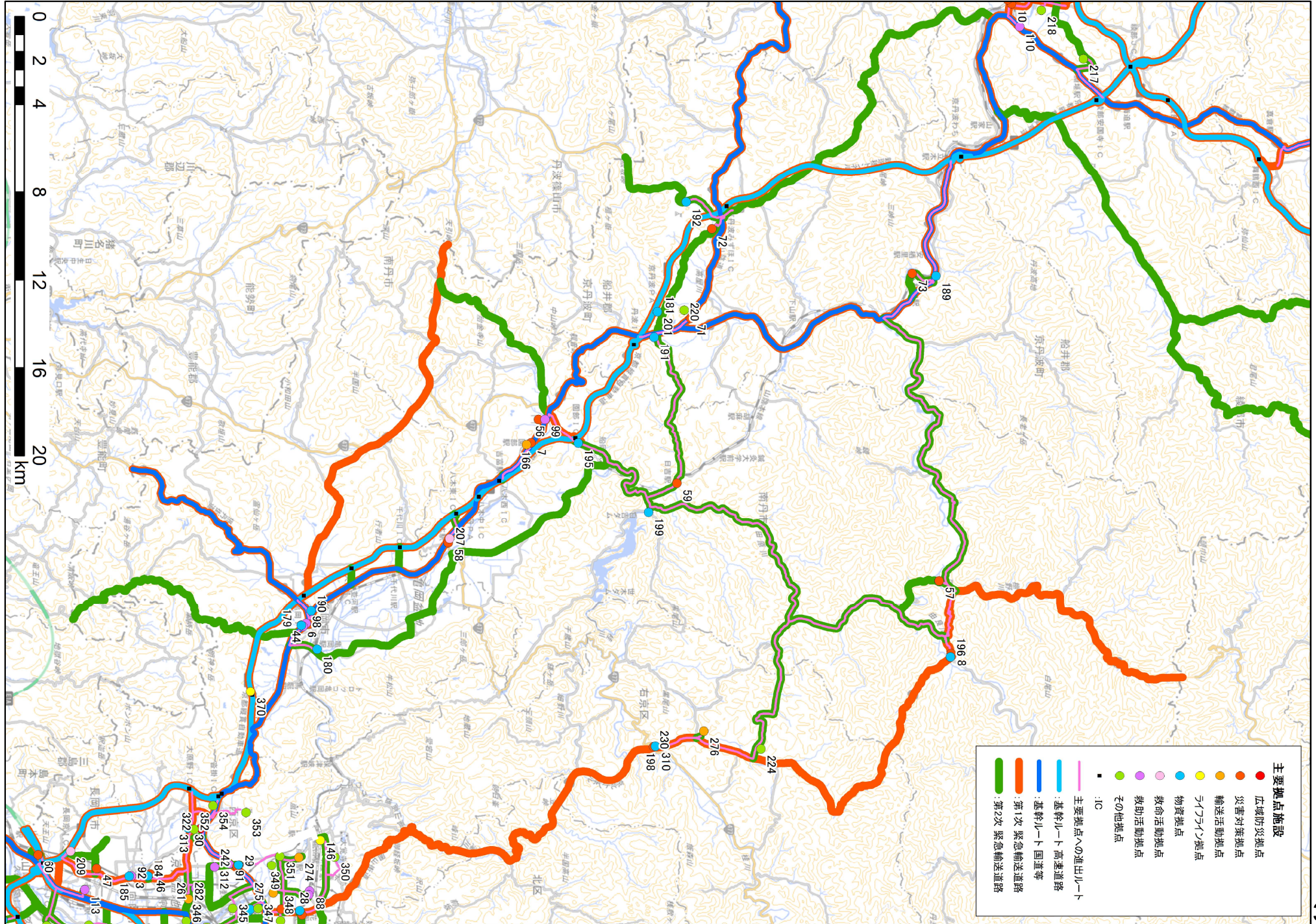
# 3-2. 啓開ルートを選定(丹後地域)



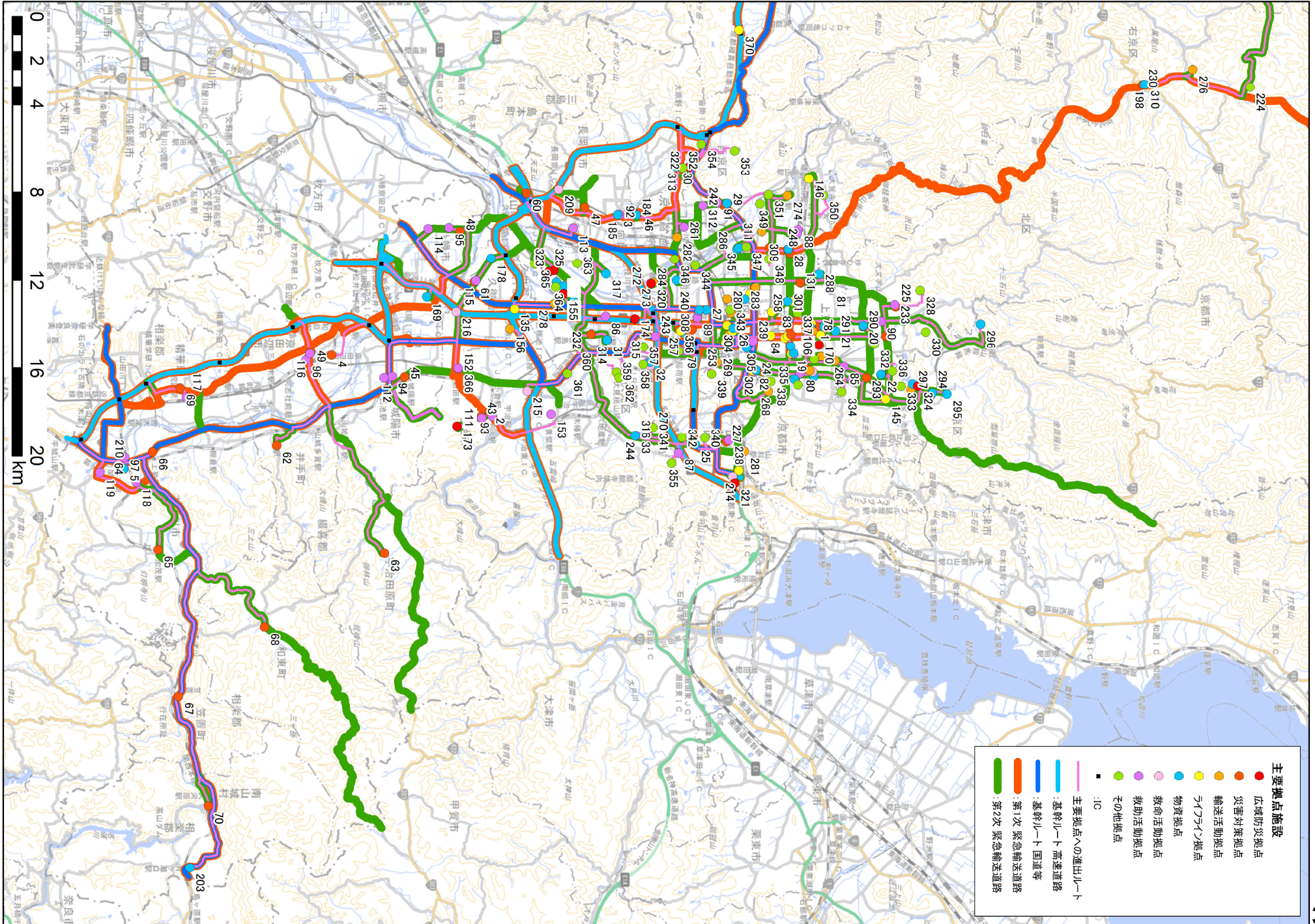
# 3-2. 啓開ルートを選定(中丹地域)



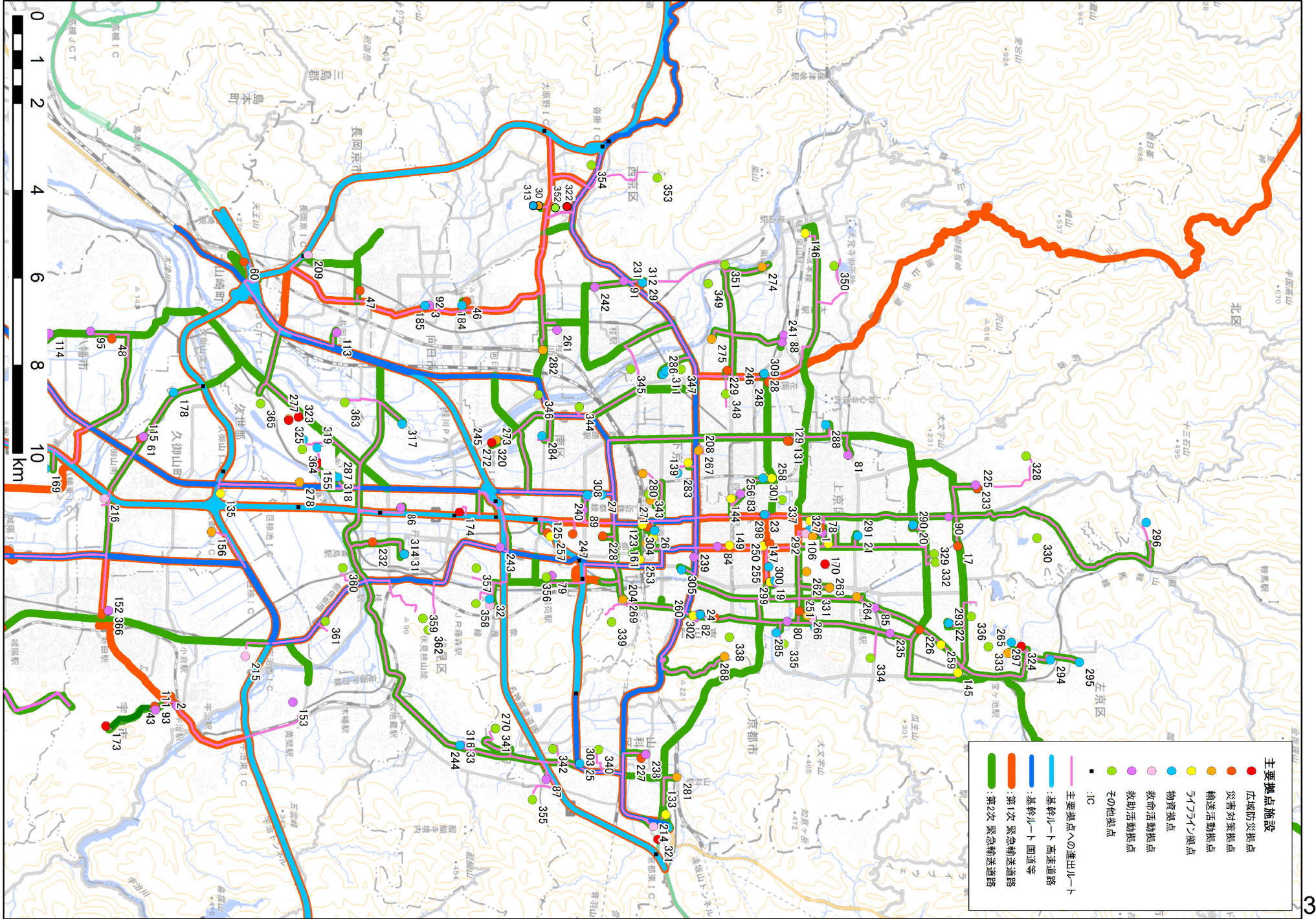
## 3-2. 啓開ルートを選定(南丹地域)



# 3-2. 啓開ルートを選定(京都市・山城地域)

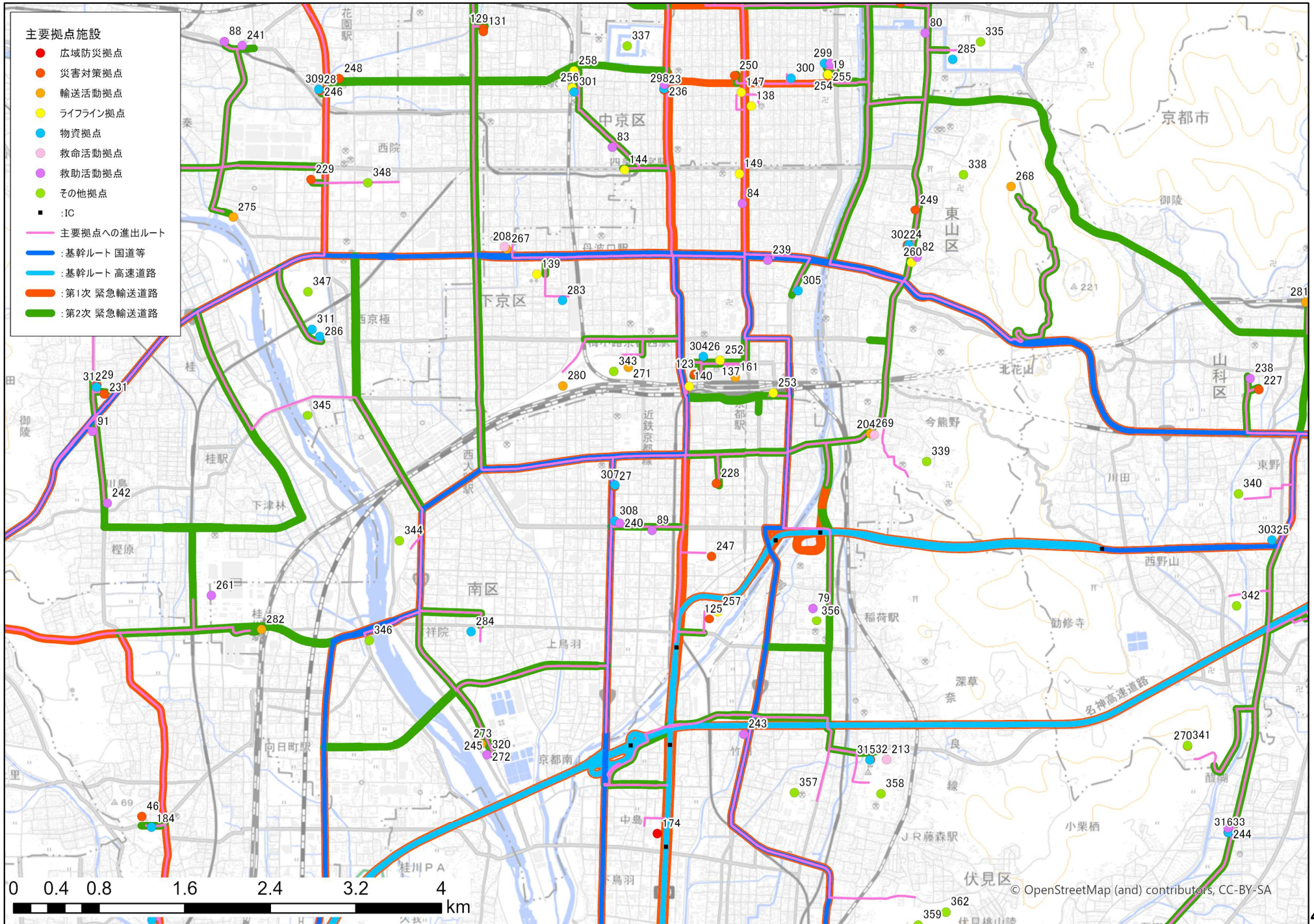


# 3-2. 啓開ルートを選定(京都市拡大)





# 3-2. 啓開ルートを選定(京都駅周辺)



---

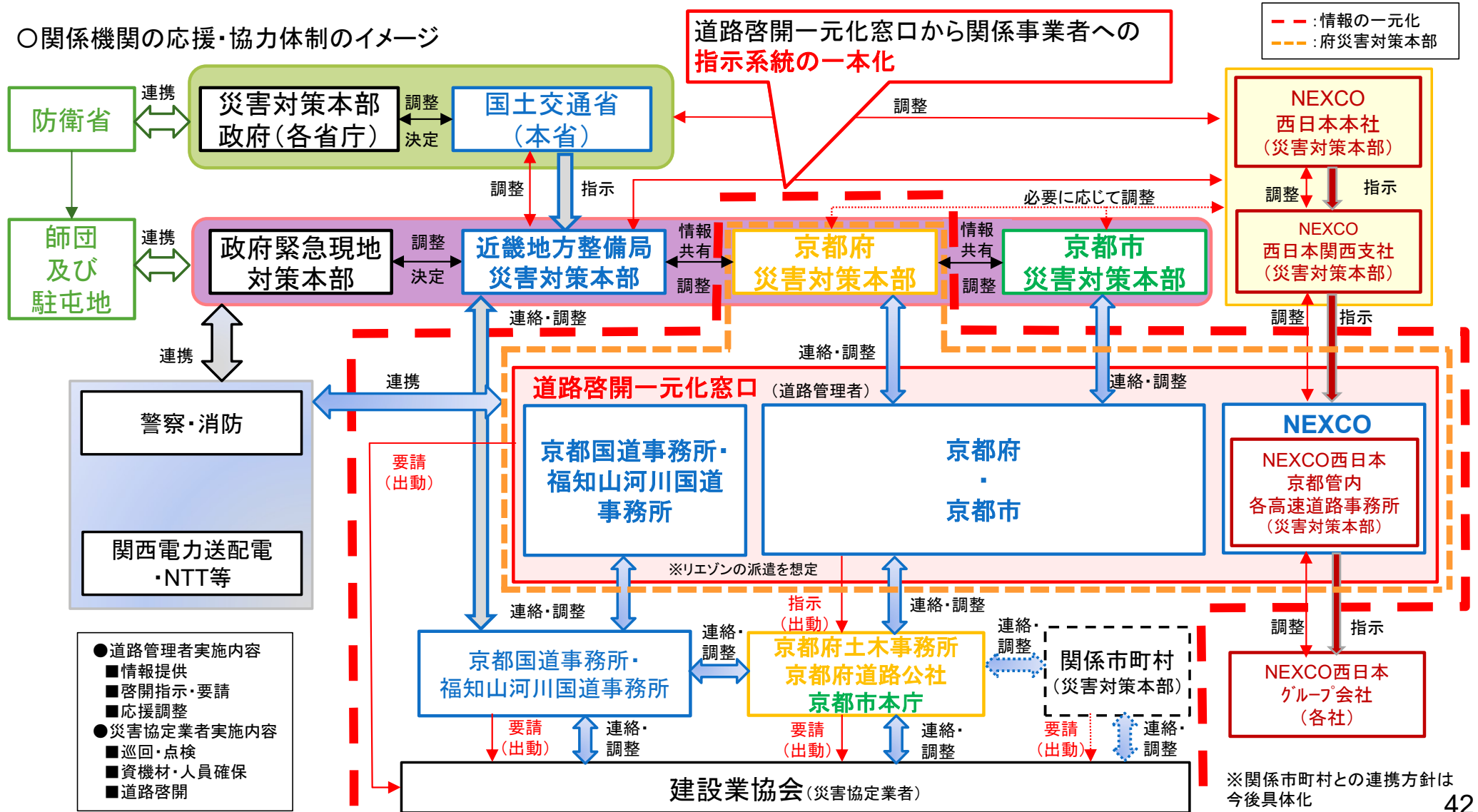
## 4. 情報収集・連絡、連携

# 4-1 指示連絡系統

## 4.1.1 関係機関の応援・協力体制

- 各道路管理者からの情報を道路啓開一元化窓口で集約する。
- 政府緊急現地対策本部、近畿地方整備局及び京都府災害対策本部、京都市災害対策本部との調整を踏まえ、道路啓開一元化窓口により『啓開ルート』を決定する。

○関係機関の応援・協力体制のイメージ

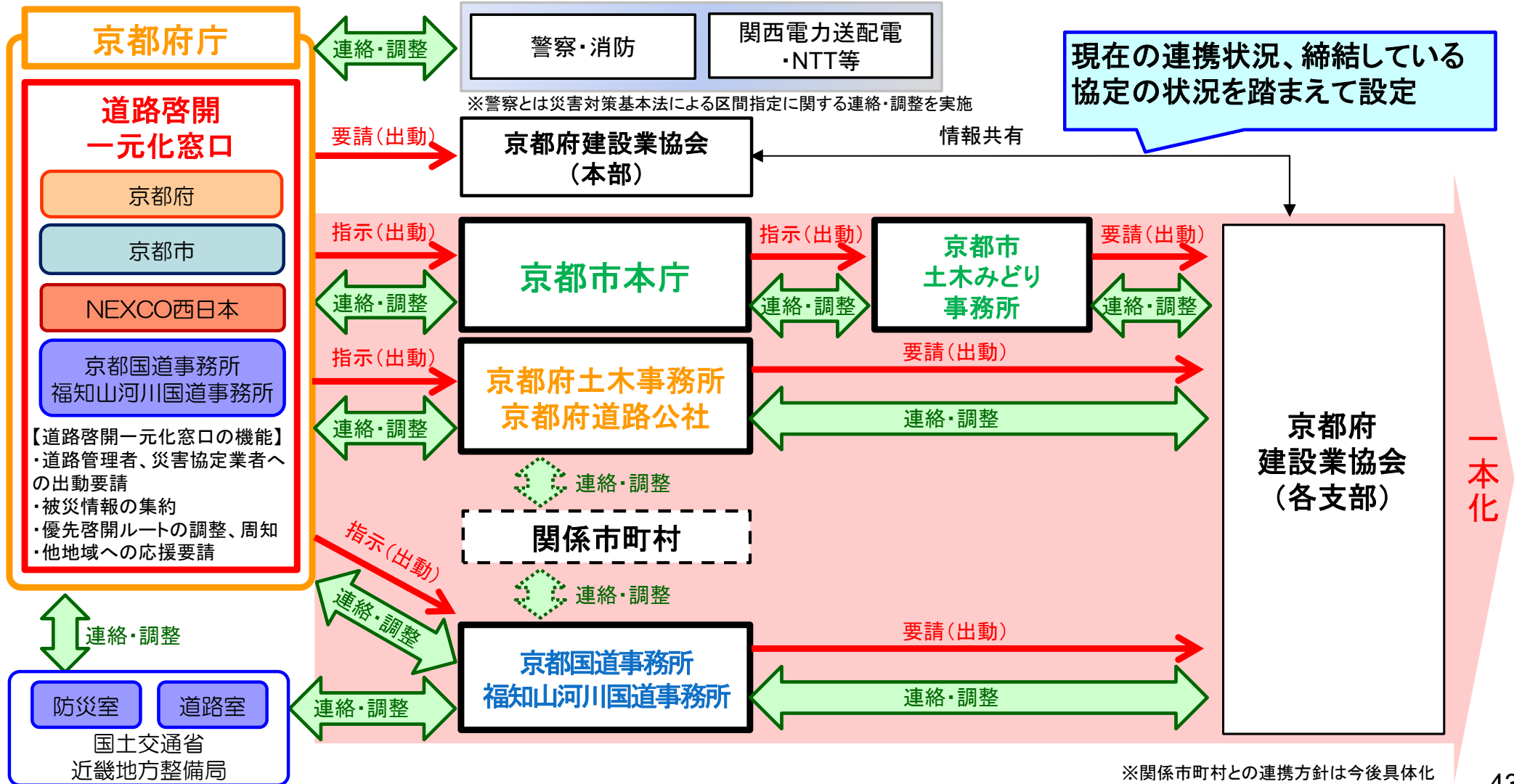


# 4-1 指示連絡系統

## 4.1.2 指示連絡系統

- 京都府庁内等に国・府・市・NEXCO西日本で構成した道路啓開一元化窓口を設置するとともに、各地域の土木事務所等を地域拠点として連絡・調整を行うことにより、指示連絡系統の一本化を図る。

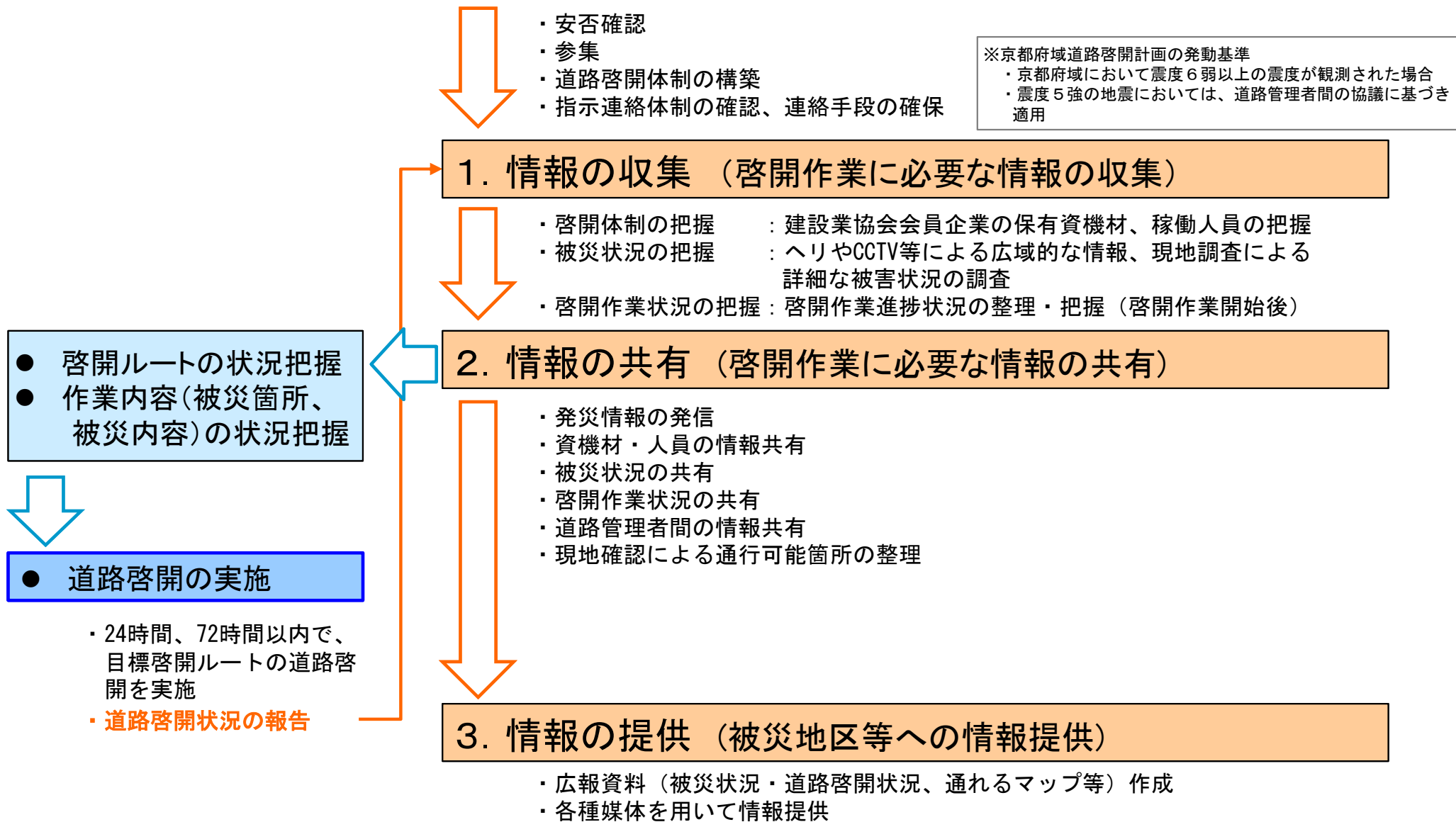
○関係機関の応援・協力体制のイメージ



# 4-2 情報収集・連絡手段の確保及び運用方法

## 4.2.1 道路啓開に係る情報収集、共有、提供の流れ

### ●大規模地震の発生



## 4-2 情報収集・連絡手段の確保及び運用方法

### 4.2.2 道路啓開時に把握すべき情報について

#### 1. 啓開体制の把握（業者及び資機材の状況等）

- ・啓開作業に従事している人員体制
- ・啓開資機材の過不足

#### 2. 被災状況の把握

##### (1) 広域情報の把握

- ・ヘリ・CCTVからの情報収集
- ・マスメディア、インターネット(SNS含む)、地域住民・道路利用者からの通報

##### (2) 道路の通行の可否

- ・参集時における道路の通行状況
- ・進出時等における道路の通行状況
- ・未調査区間
- ・道路啓開完了区間

##### (3) 道路の被災の概要

- ・啓開ルートの概略の被害状況及び作業量
- ・う回路の有無・経路

#### 3. 啓開作業状況等の把握

- ・道路啓開の作業内容(がれき撤去、応急復旧等)
- ・道路啓開の進捗状況(啓開完了延長、今後の見通し等)
- ・緊急交通路の指定に関する情報共有

## 4-2 情報収集・連絡手段の確保及び運用方法

### 4.2.3 情報の収集

#### 情報収集の考え方(被災状況の把握)

各道路管理者・建設業協会(協定)は、被災状況や被災規模、被災箇所、道路通行の可否など道路啓開の情報を把握する。

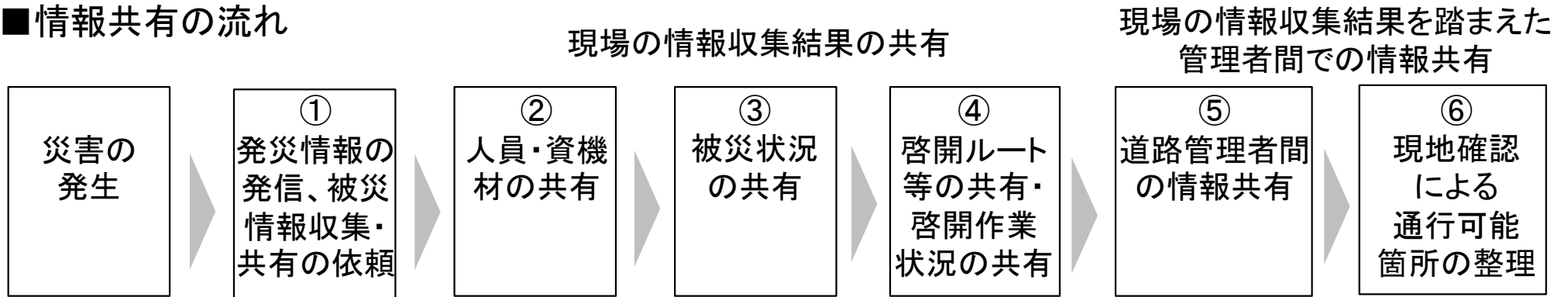
被災状況の把握方法		収集内容
広域情報の把握	①ヘリ・CCTVからの情報収集 ②マスメディア・インターネット(SNS等)からの情報収集	➤ 道路の通行の可否 ➤ 道路の被災の概要 ・被災箇所 ・被災状況(事象、規模) ・う回路の有無 等
被災状況の把握	①建設業協会(協定)による調査 ・啓開ルート(担当割付区間)  ②道路管理者による調査 ・啓開ルート(管理道路)	

# 4-2 情報収集・連絡手段の確保及び運用方法

## 4.2.4 情報の共有 (1) 情報共有の流れ

- 情報共有の流れは、「①発災情報の発信、被災情報収集・共有の依頼」～「⑥現地確認による通行可能箇所の整理」までの6段階を想定する。
- 情報共有手段として、通信規制が少ないCloudサービスによる情報共有システム(今後構築予定)、メール、電話、FAX等を使用する。

### ■ 情報共有の流れ



### ■ 情報共有システム(今後構築予定)のイメージ

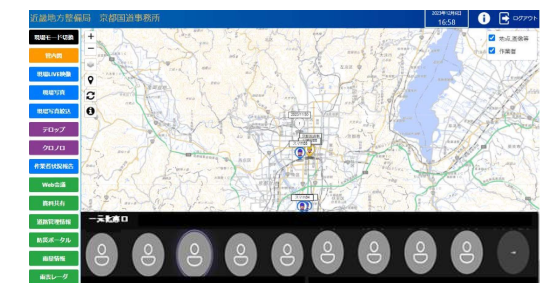
発災情報の発信、被災情報収集・共有の依頼  
(通知・メッセージ機能)



被災状況の共有  
(被災状況報告機能)



道路管理者間等の情報共有  
(WEB会議機能)



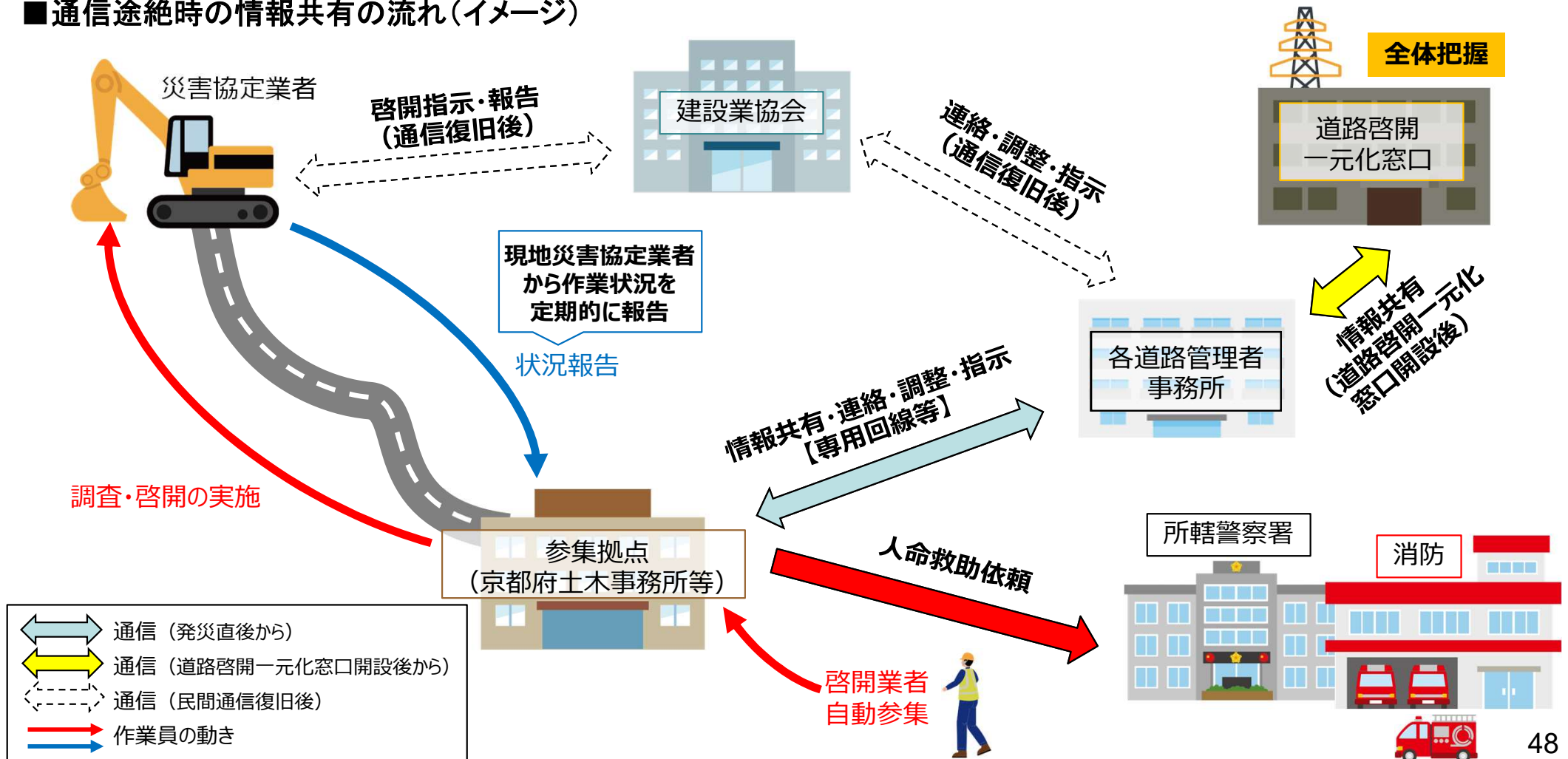


# 4-2 情報収集・連絡手段の確保及び運用方法

## 4.2.4 情報の共有 (2)通信途絶時の対応

- インターネット通信や電話回線等が途絶した場合には、災害協定業者(建設業者)は事前に設定した参集拠点に参集することとして、今後運用の具体化を検討する。
- 参集拠点でとりまとめた情報は専用回線等を通じて各道路管理者の事務所を通して、もしくは直接道路啓開一元化窓口を集約する。

### ■通信途絶時の情報共有の流れ(イメージ)



# 4-2 情報収集・連絡手段の確保及び運用方法

## 4.2.5 情報の提供 (1) 広報資料作成

## 被災状況・道路啓開状況、通れるマップ

被災情報及び道路啓開状況をもとに、被災状況・道路啓開状況資料や「通れるマップ」等を作成する。

### ■ 被災状況の広報資料

災 害 情 報  
 令和6年3月1日 14:00 現在  
 国 土 交 通 省

令和6年能登半島地震における被害と対応について (第7報)  
※ これは速報であり、数値等は今後変わることもあります。

#### 1 地震の概要

(1) 発生日時 令和6年1月1日 16:06~  
 (2) 震源地及び地震の規模等 (震度5強以上)

地震検知日時	震央地名	マグニチュード	最大震度
2024/1/1 16:06	石川県能登地方	5.5	震度5強
2024/1/1 16:10	石川県能登地方	7.6	震度7
2024/1/1 16:12	能登半島沖	5.7	震度6弱
2024/1/1 16:18	石川県能登地方	6.1	震度5強
2024/1/1 16:56	石川県能登地方	5.8	震度5強
2024/1/1 18:08	能登半島沖	5.8	震度5強
2024/1/2 17:13	能登半島沖	4.6	震度5強
2024/1/3 02:21	石川県能登地方	4.9	震度5強
2024/1/3 10:54	石川県能登地方	5.6	震度5強
2024/1/6 05:26	石川県能登地方	5.4	震度5強
2024/1/6 23:20	能登半島沖	4.3	震度6弱

(3) 津波警報等  
 ・1日16時10分に発生した石川県能登地方を震源とする地震の津波注意報は、2日10時00分に全て解除。  
 (4) 1月1日16:10の地震について

- 発生日時
  - 令和6年1月1日 16:10
- 震源及び規模 (暫定値)
  - 場所: 石川県能登地方 (北緯37.5度、東経137.3度)
  - 規模: マグニチュード7.6 (暫定値)
  - 震源の深さ: 16km (暫定値)
- 各地の震度 (震度5強以上)
 

石川県	震度7	志賀町、輪島市
	震度6強	七尾市、珠洲市、穴水町、能登町
	震度6弱	中能登町
新潟県	震度5強	金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町
	震度6弱	長岡市
	震度5強	新潟中央区、新潟南区、新潟西区、新潟西蒲区、三条市、柏崎市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、上越市、佐渡市、南魚沼市、阿賀町、刈羽村
富山県	震度5強	富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村

出典: 令和6年度能登半島地震における被害と対応について、国土交通省HP

### ■ 道路啓開状況の広報資料

**令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の状況** 令和6年1月26日(金)7時00分時点  
国土交通省・石川県

○1/2から幹線道路の緊急復旧に着手。24時間体制を構築し、地元を中心とした各種業協会や(一社)日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施。  
 ○沿岸部では被災箇所が多数確認されているため、自衛隊と連携し、内陸側・海側の両方からくすの歯状の緊急復旧も進めており、10方向で道路を確保。  
 ○孤立集落は1/19に実質的に解消。引き続き、水道・電気などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施。

緊急復旧の進捗率	
半島内の主要な幹線道路	約6割 ⇒ 約9割
うち国道249号沿岸部※1	約2割 ⇒ 約8割 <small>(注)沿岸部は、約9割</small>
沿岸部への到達路	6方向 ⇒ 10方向

※1: 輪島市門前町～珠洲市役所、※2: 内陸側～七尾市の方向

孤立地区数の推移	
1月5日8時	33地区 <small>(最大3,454人)</small>
1月21日16時	実質的に解消 <small>(4地区14人)※2</small>

※1: 内陸側は既にほぼ完全な復旧が完了している。  
※2: 被災者14人。

**凡例**

- 国交省対応(進行中)
- 県対応(進行中)
- 自衛隊対応(進行中)
- 自動車専用道路(復旧済)
- 自動車専用道路(復旧中)
- 被災規模 大
- 被災規模 小～中程度
- 完了(津波被害等)
- 孤立集落(実質的に解消済)
- 孤立集落(未解消)
- 国保日本東部救済みまもり
- 沿岸部への到達路

写真④ 国道249号法面崩落  
 写真⑤ 国道249号穴水ループ橋  
 写真⑥ 国道249号穴水トンネル  
 写真③ 国道249号緊急復旧完了  
 1/14 復旧前 1/15 復旧後

出典: 令和6年能登半島地震 能登半島 道路の緊急復旧の状況 (令和6年1月26日7時) 国土交通省HP

<通れるマップイメージ>

**凡例**

- 国交省対応(進行中)
- 県対応(進行中)
- 自衛隊対応(進行中)
- 自動車専用道路(復旧済)
- 自動車専用道路(復旧中)
- 被災規模 大
- 被災規模 小～中程度
- 完了(津波被害等)
- 孤立集落(実質的に解消済)
- 孤立集落(未解消)
- 国保日本東部救済みまもり
- 沿岸部への到達路

出典: 道路復旧見える化マップ 国土交通省HP

# 4-2 情報収集・連絡手段の確保及び運用方法

## 4.2.5 情報の提供 (2) 情報提供

情報提供の方法

道路管理者は、道路利用者、地域住民及び報道機関に対して、道路の被災状況、通行可能区間、道路啓開状況について、各種媒体を用いて情報提供を実施する。

### ○ホームページ



京都府 HP  
(京都府道路情報管理・提供システム)



京都市 HP  
(京都市防災ポータルサイト)



NEXCO西日本 HP  
(道路交通情報)



国土交通省 HP  
(道路情報提供システム)

### ○マスコミ(TV ラジオ 新聞)



報道機関への積極的な情報提供

### ○現場の立て看板



### ○道路情報板



情報共有システム等で集約した内容を提供

### ○防災無線

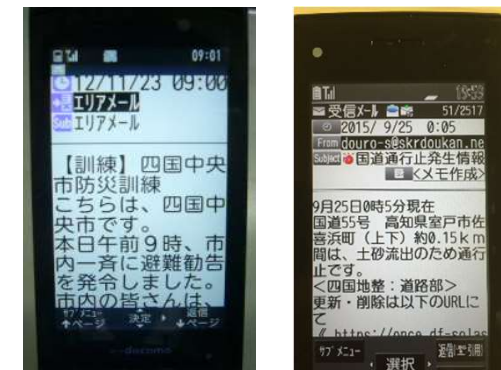


### ○SNS(X・LINE等)



例: 京都国道事務所

### ○エリアメール



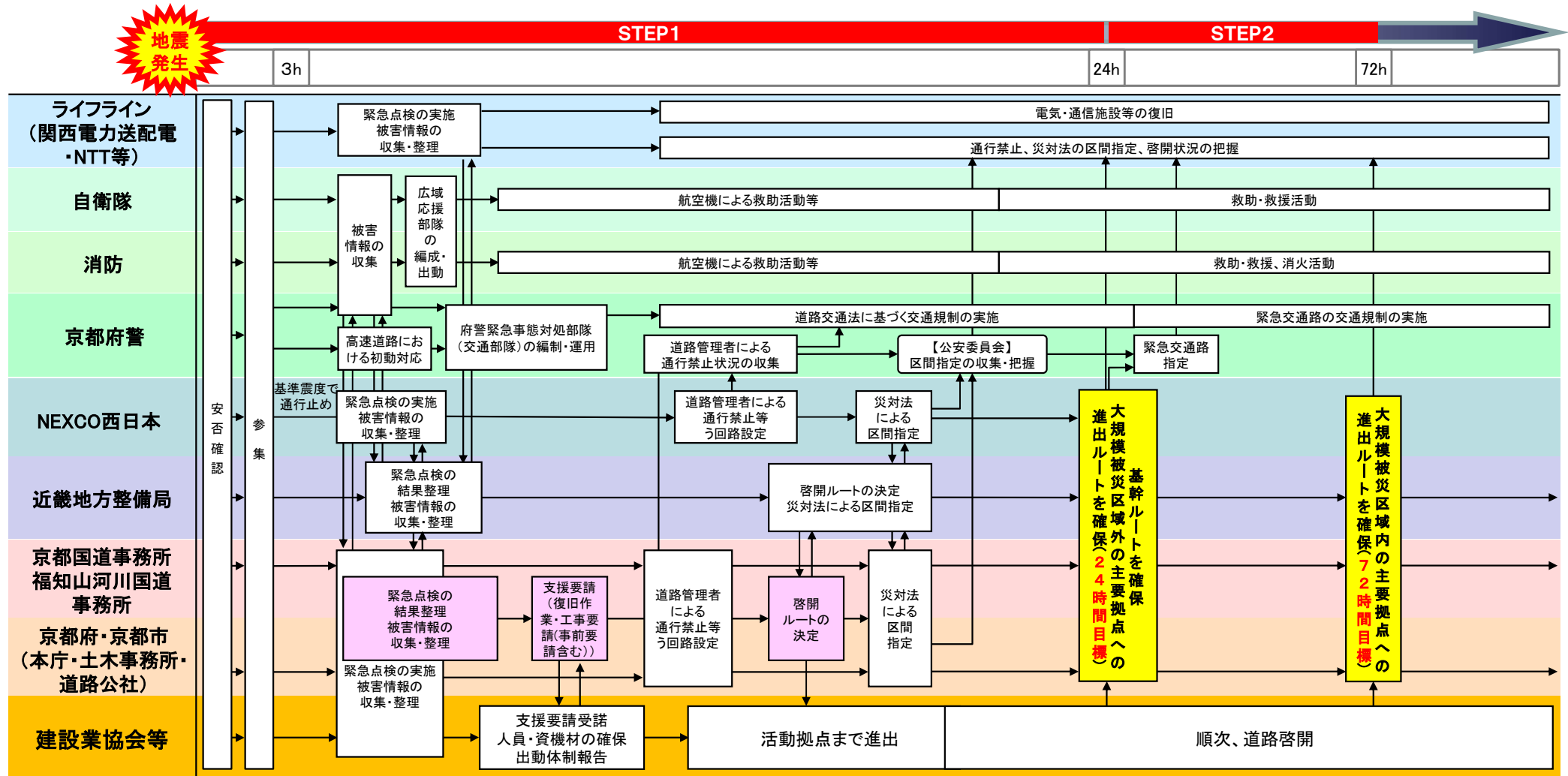
---

## 5. 啓開作業計画

# 5-1 発災時の行動計画

## 5.1.1 タイムライン

- 発災後、安否確認を行った後、ただちに参集し、緊急点検の実施・被害情報の収集に着手する。
- 24時間・72時間以内で、決定した啓開ルートでの道路啓開を完了させる。



※上記タイムラインは、各機関による活動事例として作成したものであり、実際の被災状況により相違があることに留意が必要。

※地震発生直後の被害情報の収集においては、安全面から夜間作業は実施せず、翌日早朝から開始すること。

※関係市町村との連携方針は今後具体化

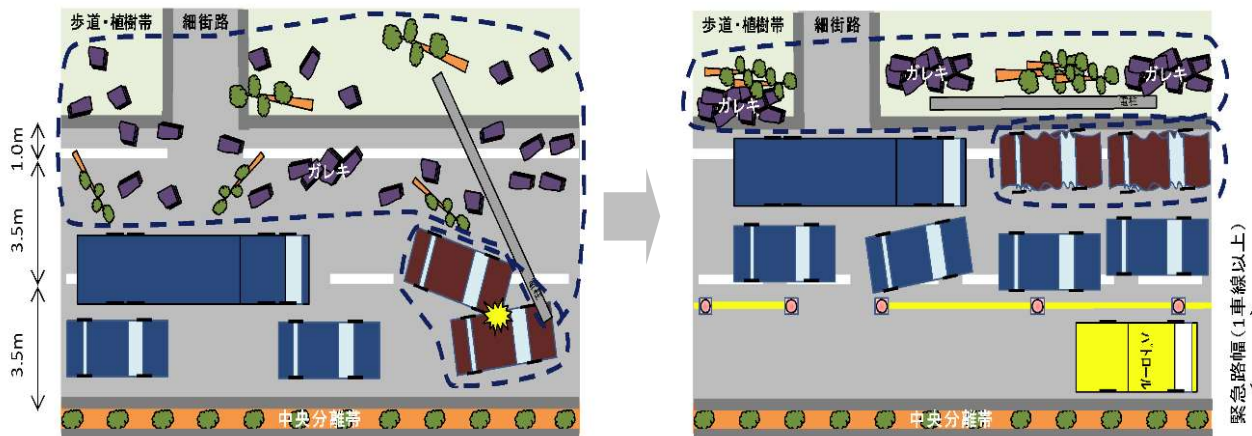
## 5-2. 道路啓開の作業要領

### 道路施設にかかる主な被災想定

- ① 橋梁段差（液状化による橋台背面盛土の沈下、  
支承の部損傷による上部構造の沈下）
- ② ガレキ等（沿道施設被害）
- ③ 放置車両等
- ④ 土砂（落石や自然斜面の崩壊）

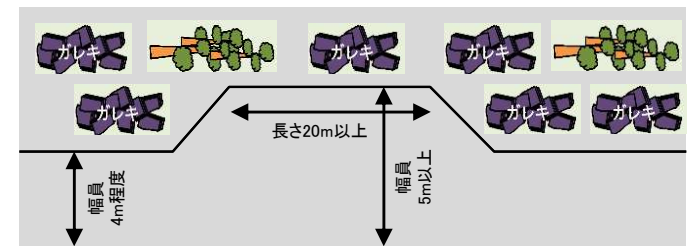
多車線道路の道路啓開は、上下各1車線として、計2車線の啓開を基本に実施する。  
2車線道路の道路啓開は、1車線（幅員4m程度※）+すれ違い区間の啓開を基本に実施する。  
※普通車がすれ違える幅員を考慮

### ●道路啓開の作業イメージ



出典)首都直下地震道路啓開計画(初版)  
(平成27年2月 首都直下地震道路啓開計画検討協議会)

### ●すれ違い区間設置のイメージ



- ・すれ違い区間相互の距離は、概ね300m以内とする。ただし、交差点間隔や道路啓開作業の進捗状況に鑑み、臨機に対応するものとする。
- ・すれ違い区間の長さは20m以上とし、その区間の幅員は5m以上とする。なお、すれ違い区間の前後には、テーパ部を設けることが望ましい。

## 5-3. 人員・資機材、燃料等の備蓄・調達計画

### 5.3.1 被災想定量の算出方法の概要

➤ 道路啓開時間、調達が必要な資機材量算出の根拠として各被災の想定量を算出する。

想定項目	想定内容	必要資料
①橋梁段差	・大規模地震の揺れ、液状化による橋梁の被害(段差による通行障害等)を想定し算定する。	・震度分布 ・液状化分布 ・橋梁データベース
②ガレキ等	・大規模地震による沿道施設の倒壊の被害(沿道の建物・電柱の倒壊等)を想定し算定する。	・DID人口集中地区、土地利用情報 ・無電柱化区間
③放置車両等	・大規模地震による放置車両と立ち往生車両の台数を想定し算定する。	・全国道路・街路交通情勢調査データ
④土砂(落石や自然斜面等の崩壊)	・道路防災総点検結果を基に、落石や自然斜面の崩壊、盛土法面の崩壊の被害を想定し算定する。	・道路防災総点検結果 ・震度分布

# 5-3. 人員・資機材、燃料等の備蓄・調達計画

## 5.3.2 人員・資機材の必要量の算出方法の概要

### 基本的な考え方

- 道路啓開を迅速かつ効率的に行うためには、被災状況に応じた啓開能力を確保することが必要となる。
- 想定した被災状況をもとに、啓開作業に必要となる人員や資機材量を考慮して進出ルート別に啓開時間を算出する。

### 対応項目(例)

項目	内容	被災想定項目
①橋梁段差の解消	・土のうで車輪通行幅の段差を解消することにより啓開する。	・橋梁段差、路面段差
②ガレキ等の除去	・バックホウ等で道路脇へ除去することにより啓開する。	・ガレキ等 ・土砂(落石や自然斜面等の崩壊)
③放置車両等の撤去	・立ち往生車両、放置車両等は、大型レッカー、ホイールローダ等により移動させる	・放置車両等



# 5-4. 関係機関の役割分担

- 道路管理者、災害協業者が行う道路啓開と並行し、人命救助等を警察、消防、自衛隊が実施する。
- 被災情報収集、啓開作業は、各道路の通常時の維持管理体制で不十分な場合は、各管理者と建設業団体が締結する災害協定に基づき、建設業団体に加盟する建設業者が実施することを基本とする。
- 建設業団体は、災害協定に基づき、啓開対象路線の啓開作業が実施できる体制をあらかじめ構築し、道路管理者との情報共有を図るものとする。

行動内容	対象	行動時点					実施担当者												
		3H	24H	48H	72H	1週間	近畿地整	道路管理者										建設業協会	
		道路啓開一元化窓口(府市内)	国			京都府			京都市										
事務所	出張所	維持業者	本庁	土木事務所	緊急業者	本庁	土木みどり事務所	緊急業者											
発災直後	安否確認 (全員)	○					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	参集 (全員)	○					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	災对本部等設置	○					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	自動発進 (全員)	○					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
被災状況把握	広域被害状況	○	○	○	○		● (ヘリ)												
	府内全体 [各種情報媒体]	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	各地域の被災状況			○	○	○	● (リエゾン)												
	[道路利用者・住民]	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
被災調査(道路緊急点検)、道路啓開作業	一般国道(指定区間)【基幹ルート】		○				● (CCTV)		● (CCTV)	● (CCTV)	●								● 担当割付区間
	一般国道(指定区間外 国道163号、国道178号、国道312号、国道423号)【基幹ルート】		○									●	●	●					● 担当割付区間
	京都府道【基幹ルート】		○									●	●	●					● 担当割付区間
	京都府道(京都市内)【基幹ルート】		○												●	●	●		● 担当割付区間
	京都市道【基幹ルート】		○												●	●	●		● 担当割付区間
	主要拠点への進出ルート		○						● 直轄国道	● 直轄国道	● 直轄国道				●	●	●		● 担当割付区間
	緊急輸送道路		○							● 直轄国道	● 直轄国道				●	●	●		
その他道路(府管理・市町村道)		○	○	○	○							●	●	●	●	●	●	●	●
被災調査結果、道路啓開状況の報告・整理	現地状況		○	○	○	○			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	整理結果		○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
情報の提供(広報資料作成)	被災状況資料		○	○	○	○	●	●	●										
	通れるマップ		○	○	○	○	●	●	●										
	啓開状況資料		○	○	○	○	●	●	●										